

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
11	総務課	工事検査係	公共工事コスト削減対策に関する行動計画推進事業(一般事務事業)	工事担当課職員に計画、設計から施工までのコスト削減意識を持たせ、コスト削減率を向上させる。	新行動計画(H15～H20)における具体的施策の体系に沿って、工事担当課でコスト削減額を算出し、削減実績を行動計画策定幹事会で報告した。また、今年度で新行動計画期間が完了するため、来年度からの新たな取組み方法について委員会及び幹事会で協議を重ね「小牧市公共工事コスト改善プログラム」(H21～H25)を作成した。	631	23	コスト削減率	%	9 8	8 9	H20作成したコスト改善プログラムは、削減額対象年度を平成20年としたことにより大幅な削減を実現することが難しい状況の中、新たな取組み施策について1年毎にプログラムを改善し、より実効性のある取組みとする。	B
12	収税課	収税係	納税推進事業	市税の収納率を高め、税収を確保する。	市県民税と固定資産(償却資産も含む)税については、第1期から第4期までの全額を第1期までの納期に納付した場合に前納報奨金を交付します。簡単便利な納税方法として口座振替による納税を推奨(平成19年度)し、記念品の贈呈(平成20年度)を行っている。納付場所の拡充としてコンビニエンスストアでの市税納付を準備している(平成21年度は軽自動車税のみ)。	242,359	14,016	市税収納率	%	95 95	95 94	納付場所の拡充としてコンビニエンスストアでの市税納付を実現していく。	C
								口座振替加入率	%	33 31	33 32		
13	生活交流課	生活係	区長・区長会活動支援事業	各区で抱えているさまざまな問題解決に必要な知識を習得させ、区相互の連絡調整を図ることにより、地域住民の自治意識を高める。	地域が抱える問題点からテーマを選定し、先進事例の視察、研修などを行うとともに、地域のリーダーとして必要な知識を得るための研修や情報交換会を開催している。これらの活動により、地域のリーダーとしての区長のあり方を研究し、地域住民の自治意識を高めるための知識を習得し、地域活動の活性化を図るため、理事会等会議の開催数を増やし、地域の課題、現状を把握する。また、行政区との協働のあり方について、研修会等を実施し知識を深めていく。	83,005	4,650	会議、研修参加人数	人	800 727	800 728	地域活動に目を向け各地域の現状を把握するため、区長あるいは住民との話し合いの場を増やす。	B
14	生活交流課	交流係	コミュニティ組織支援事業(一般事務事業)	地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を向上させる。	(財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成を受け、コミュニティ活動に必要となる施設の整備を行う。一般コミュニティ助成事業にあつては、助成金額は100万円から250万円までとなっており、助成申請を行った翌年度に予算措置を行う。	316	▲ 2,192	助成金額	千円	1,900 1,900	0 0	対象となりうる自治会に対しては積極的に活用するよう働きかける。	B
15	生活交流課	交流係	小牧市民まつり開催委託事業	市民・行政・企業が一体となった運営・企画を行い、より親しみやすい祭りとして、より多くの市民に親しんでもらう。	市民参加型の交流を目指し、参加する方も見る方も楽しいまた来たくなるようなまつりを実施します。10月の第3土日に、子どもからお年寄りまでが楽しめるイベントを、小牧山を拠点に展開し、会場は、市民会館・市公民館、まなび創造館、ロビーパーク、駅西広場、パレード、小牧山、中部公民館で開催しており、企画・運営については市内各団体の協力を得、経費としては、市からの委託金のほか、市内外の各事業所から多くの協賛金をいただいで実施しています。	53,949	1,369	来場者数	人	170,000 173,000	180,000 173,000	市民まつり企画運営部会の機能を強化するため、市民まつり実行委員会の機構改革を行った。	B
16	生活交流課	交流係	平成夏まつり支援事業	参加者はだけでなく、観客も楽しむことができるように、すばらしい山車やパフォーマンスを披露することにより、市民活力の向上させる。	真夏の夜、小牧の中心街を華麗な行灯山車とパワー溢れるパフォーマンスや太鼓などの響きとともに勇壮に練り歩きます。また、花火の打ち上げが壮大にフィナーレを飾ります。参加する団体の組織で構成する実行委員会に補助することにより、実行委員会が企画し実行します。職員は、実行委員会の事務局として各機関との調整・準備等を行います。	34,841	4,937	来場者数	団体	- 71,000	73,000 77,000	今後より発展したまつりとするために、内容の見直しや宣伝方法の検討を行う。	B
17	生活交流課	交流係	多文化共生事業	外国籍市民と日本人市民との共生し、外国人と日本人の相互理解を深める。	庁内の関係部課間の情報共有を図る「多文化共生推進委員会」を、また、企業や各種関係団体との協議の場として「(仮称)多文化共生協議会」を実施する。「外国人集住都市会議」に引き続き参画し、市町では解決が困難な諸問題に対して検討する。それぞれの委員会等の事務局として、プランの策定など様々な業務を行う。	7,905	505	国際交流事業などへの年間参加者数	人		1,984	多文化共生プランの策定に伴う現実的施策の実施	B
18	生活交流課	生活係	市民憲章推進事業	多くの市民に市民憲章が心の道標として根付き、市民一人ひとりの力によって住みよいまちづくりを目指す活動に繋がるようにする。	市民憲章を啓発し、市民憲章の精神に基づいて活動する団体等への支援を行う。 【主な事業内容】 ・各種事業での啓発品配布等による啓発活動 ・市民憲章だよりの発行 ・市民憲章募、市民憲章額等の掲示及び貸出 ・市民憲章推進団体への協賛 それぞれの事業に対する計画・立案、出納関係事務、各種団体への協賛手続き等を行っている。	4,345	93	啓発品の配布	個	5,000 3,700	5,000 5,534	啓発活動の内容及び啓発対象者の見直しを図る。	C
19	生活交流課	交流係	市民活動推進事業	市政を取り巻く様々な主体が自らの役割と責任を自覚し、自主的・自立的な行動を促すことにより、市民主体による街づくりを活発化します。	協働によるまちづくりを実践する際の、各主体が果たすべき役割や責任、取り組む姿勢、さらには共通の約束事を記す、「まちを育む 市民と行政の協働ルールブック」を策定します。策定委員会で職員は、事務局機能としてルールブックの基本案の作成や会議の運営、資料作成など様々な役割を担います。	19,745	3,719	まちづくりに関する意見交換会や勉強会に参加したことがある市民の割合	%	- 4	- 5	「実務編」を完成するとともに、市民や市民活動団体、事業者、行政など、広く普及啓発活動を行う。	B
20	生活交流課	相談係	消費生活相談事業	消費者の不利益を防止し、市民の消費生活の安全安心に関する問題を保護することを通して、だまされにくい賢い消費者の育成を図る。	・消費生活相談の開設(毎週月曜から金曜日、午前10時から午後4時30分) 消費生活上の問題に関する相談に応じ、必要な指導、助言、消費生活の知識、情報の提供を行う。 ・消費者の自衛力を高め、消費生活の安定向上を図るため、講座を開催し講師を務める。	6,733	▲ 644	相談件数	件	- 785	- 659	多重債務者救済に向け、対処方法の周知を徹底する。	B
								講座受講者数	人	175 228	175 150		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
21	生活 交流 課	相談 係	外国人相談事業	外国人市民に対する行政一般相談及び 情報提供を発信し、必要な情報が行き渡 るようにする。	・通訳2名の配置(ポルトガル語:月～金、スペイン語:月～水) ・来庁者への窓口、業務内容の通訳 ・担当課や自治会から依頼の翻訳 ・生活に密着する情報として、生活情報誌を発行(月1回)	18,536	—	相談件数	件	-	9,730	外国人の人口推移に左右されるが、 身近な日常生活情報を提供し、相談 に応じる。	B
								翻訳件数	件	-	73		
22	生活 交流 課	相談 係	生活展開催事業	市民に消費者としての理解と関心を深めて もらい、より多くの市民に消費者として の理解と関心を促す。	市内の消費者4団体から選出された実行委員に委託して、平成15年からパークア リーナ小牧を会場に「いきいきこまき」として開催。 農業祭、環境フェア、消防フェアと同時開催することにより、様々な内容が一つの会 場で見て学び、体験できる楽しいイベント。 日時:11月22・23日(土・日曜日) 会場:パークアリーナ小牧 消費団体と月1回定例会を開催して、企画・運営や出展団体の調整を行う。	8,356	118	来場者数	人	35,000	35,000	生活展は「いきいきこまき」として農業 祭、環境フェア、消防フェアを同時、同 場所で開催してきたが、来場者にとつ て一番利便性が良いイベントになるよ う見直す。	B
										35,000	38,000		
23	農政 課	農政 係	農業経営基盤強化 促進対策事業	農業経営の改善を図る。	農業近代化資金(農業経営の近代化を進めるために、必要な資金を農協などの融 資機関が融資)と農業経営基盤強化資金(資金規模が大きく、償還期間が長期にお よび農業近代化資金では対応できない資金を農林漁業金融公庫が融資)に対する 利子補給を行っている。	2,243	▲ 249	利子補給の受給 件数	件	-	11	農業制度資金に関するピーアールを したり、県と連携して農業経営の改善 を図る。	B
								認定農業者数	件	10	10		
24	農政 課	農政 係	米生産調整推進対 策事業	国の施策として、需要に応じた米穀の計 画的生産を目的とする。	「米の需要量に関する情報」により、各農家へ水稲生産の目標数量及び水稲作付目 標面積を提示する。その中でJA尾張中央、尾張農業共済組合との連携により、田の 現地調査を実施し、田管理補助事業(作物作付、調整水田、自己保全是10a当り 3,000円)、休耕地等景観向上事業(10a当り「れんげ3,000円」「菜の花5,000円」「コス モス4,000円」)に取り組んだ農業者に助成金を補助する。	6,987	▲ 858	生産調整実施面 積	㎡	-	730,000	JA尾張中央、尾張農業共済組合と連 携を図りながら生産調整の促進を研 究する。	B
								水稲作付面積	㎡	722,907	697,971		
25	農政 課	事業 係	農地・水・環境保全 向上対策事業	地域において農業・水・環境を保全するこ とにより、その質を高める地域共同活動 により、将来にわたって農地等の保管理 の向上を図る。	・農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動 ・地域ぐるみで環境保全に向けた先進的な営農活動 ・これからの活動の質をさらにステップアップさせるための取組みを地域活動組織と の協定に位置付け、多様な主体の参画を得て これらを総合的・一体的に実施活動 をする。 ・職員は運営の調整などを行なっている。	3,020	▲ 162	農地・水・環境向 上活動事業 4団 体		166	165	運営調整の見直しを図る。	A
										165	165		
26	農政 課	農政 係	鳥獣関係対策事業	鳥獣による生活環境、農業の生態系に係 る被害を防止する。	ハチの処理及びヌートリア・アライグマ等の処理を実施する。ハチは業者を紹介す る。(スズメバチ通常2万円が1万円の補助、ミツバチ通常1万円が5千円の補助、足 長バチ8千円で補助無し)※但し、高さ等困難な場所での処理は、加算額が発生しま す。ヌートリア等の捕獲は無料(職員が捕獲箱を設置し、捕獲後回収する。)また、カ ラスについては、小牧市猟友会及び業者により捕獲作業を委託している。	5,366	2,496	カラスの捕獲数	羽	-	600	手段の一部を見直し実施していく。	B
										541	755		
27	農政 課	農政 係	森林病虫害防除事 業	森林通行者、森林所有者及び近隣住民 に対して、松クイ虫などで被害を受けた 枯木の被害拡大を防止する。	森林区域での松の枯木を確認し、業者委託により伐採処理を行う。職員は、松クイ 虫の被害状況を現地において把握する。	2,626	285	松の伐倒駆除	㎡	-	70	山林周辺の市民から松クイ虫の被害 状況を聞いて情報収集を図る。	B
										61	70		
28	農政 課	農政 係	市民菜園事業	市民に身近な農業に親しんでもらう。	小牧市の藤島団地西側で市民を対象に、野菜作り等ができる市民菜園として貸し付 けている。全体で163区画(15㎡ 154区画4,000円/年、10㎡ 8区画2,600円/年、7.5 ㎡ 1区画1,800円/年)あり、園内の草刈も定期的実施している。なお、菜園の利 用者募集については、広報や小牧市ホームページにて行っている。	820	42	市民菜園の利用 率	%	-	100	菜園の利用率100%達成を目指す。 また、菜園利用者に対して注意書き 文書の作成、及び説明を行う。	B
										100	95		
29	農政 課	農地 係	農業体験事業	市民に農業にふれあう機会を与える。	1年を春夏コース、秋冬コースの2回の講座とし、1回に20人の定員で講座を開催 する。 委託業務の監督・指導	2,880	▲ 90,131	体験講座修了者			40	耕作放棄地等での耕作の実践を図 る。	B
											37		
30	農政 課	農政 係	農業団体等支援事 業	小牧市内の農業の情報交換、連携を図 る。	小牧市農業祭実行委員会(主催)が行う農業祭(桃品評会、梨・ぶどう・いちじく品評 会、農業祭)に対して、小牧市が1,300千円の補助金を負担している。桃品評会は7 月(JA東部営農生活センター)、梨・ぶどう・いちじく品評会は8月(JA東部営農生活 センター)に実施している。なお、11月に行われる農業祭は、いきいきこまきの中で生 活展、環境フェア、消防フェアと合同でパークアリーナ小牧で開催し、市内の農産物 の紹介をしている。実行委員会及び部会の会議について、連絡調整を行っている。	4,462	412	農業祭(いきいき こまき)の来場者	人	-	36,000	平成21年度は、いきいきこまき(農業 祭、環境フェア、生活展、消防フェア) の開催場所を市民会館へ移転し内容 の充実、開催方法等を見直し来場者 の集客を目指す。	B
										35,000	38,000		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
31	農政課	事業係	水質保全対策事業	農業用水と生活排水等の分離を図ることにより、都市汚水による水質汚濁に起因する障害を除去する。	・水質保全対策事業 事業主体:愛知県 事業費 6,779,000千円 事業年度:H7~H22(H21に事業変更予定) 事業対象市町 小牧市、北名古屋、大口町、豊山町 負担率 市町負担率(うち小牧市負担率:32.42%) ・小規模かんがい排水事業 事業主体:木津用水事務所 事業費 5,365,000千円 事業年度:H7~H25	6,987	▲ 858	パイプライン整備進捗率	%	74	83	事業の効率性について研究する。	B
32	商工課	商工労政係	小売商業支援事業	経営の近代化を図る中小小売業者の経営の安定及び中小商業及びサービス業の振興を図る。	・小売商業振興対策促進利子補給補助金 5,000千円 ・商業団体の事業や街路灯の撤去、修繕に補助をする。8,426千円 ・中心市街地にぎわい創出事業、地域限定商品券発行事業等に補助を行う。4,500千円	13,761	4,574	中心市街地にぎわい創出事業来場者	人	7,000 6,800	7,000 9,120	今後も、小売業者や商業団体の実情を把握し、助成内容・方法・率の見直しを図る。また、まちの活性化を図るために、空き店舗対策、にぎわい創出事業に取り組む。	B
33	商工課	商工労政係	産業活性化事業	市内企業と市民の交流を促進し、地域産業の活性化を図る。	地域産業の活性化を図る事業、中小企業相談所の運営費および中小企業者への助成をする。 平成21年度当初予算 ・中小企業相談所運営費補助金 15,000千円 ・中小企業設備近代化助成金 40,000千円 ・ISO認証取得助成金 8,000千円	77,255	2,696	中小企業設備近代化助成金	件	100 93	100 92	効率的な事務の運営について分析する。	A
								ISO認証取得助成	件	20 14	20 19		
34	商工課	商工労政係	金融支援対策事業	市内に事業所を有する中小企業者の経営基盤の強化と安定化を図る。	・商工業振興融資に係る審査・調査、相談。市内金融機関に融資資金を預託。商工業振興資金融資に係る信用保証料の全部又は一部の助成。(株)日本政策金融公庫の中小企業等経営改善資金融資に係る利子の一部を助成する。 ・急激な経営環境の悪化に対処するため、中小企業信用保険法第2号第4項第1号又は第5号の認定を受け、経済環境適応資金(セーフティーネット資金)又は原材料価格高騰対応等緊急融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の全部又は一部を助成する。	579,287	36,117	商工業振興資金保証料助成件数	件	- 557	- 443	過年度からの推移、社会経済情勢、物価の状況、他都市事例等を調査、研究する	A
								セーフティーネット保証料助成件数	件	- -	- 220		
35	商工課	商工労政係	勤労センター施設管理事業	勤労者をはじめ市民に教養文化、スポーツの向上、余暇活動の場である勤労センターの円滑な管理運営の推進を図る。	勤労センターの施設管理に係る管理委託料、駐車場用地の借上げ料等 平成21年度当初予算 ・施設管理委託料 139,638千円 ・駐車場用地借上げ料 15,934千円	159,333	▲ 4,265	宿泊施設利用数	件	4,660	5,221	指定管理者が行う利用者アンケートを参考にしながら、より良い施設管理について、研究を行う。	A
								体育施設利用数	件	17,976	26,182		
36	商工課	商工労政係	雇用対策事業	勤労者に対して雇用の安定と福祉の向上を図る。 求職者・求人者に対して就業の促進を図る。	・市内事業所に就職した学卒者を対象に、新卒就職者激励会を実施する。(小牧市雇用対策協議会への委託事業) ・公共職業安定所の協力施設として小牧市職業支援室を開設・運営し、職業相談、就職情報提供を行ってきたが、平成21年7月からはふるさとハローワークを開設し、求人情報の提供、職業相談等を行う。	2,057	▲ 37	求人・求職相談件数	件	3,500 3,357	3,000 3,152	今後も事業の必要性、効果を検証していく。 21年度には、ふるさとハローワークを開設し、求職活動を支援していく。	B
37	商工課	商工労政係	勤労者福祉事業	勤労者の福利厚生の充実と向上を図る。	勤労者の健全な育成並びに福利厚生の充実と向上に寄与する団体及び企業への支援。 21年度当初予算 ・勤労青少年の日行事委託 500千円 ・中小企業退職金共済制度助成金 9,000千円	13,878	3,763	中小企業退職金共済制度助成	件	150 138	150 148	PR方法の見直しを行った。(就職者激励会の際、平成夏まつりのVTRを上映、同時に参加者募集のちらしを配布した。)	B
								勤労青少年の日の参加勤労者数	人	100 93	100 91		
38	商工課	商工労政係	観光行事開催委託事業	観光事業を実施するとともに、市民及び来訪者に対し小牧の魅力をアピールし、小牧山の持つ歴史的価値を広く知らしめる。	小牧山の四季に合わせ、小牧山の良さをPRできる歴史と文化の調和のとれた観光事業の開催を委託する。 ・春:さくらまつり ・秋:お月見まつり ・冬:初日の出を拝む集い 観光協会事務局業務を行う	11,098	176	来場者数	人	- 70,000	90,000 102,000	委託先である小牧市観光協会と、集客を増やすために行事の内容について協議する。	B
39	商工課	商工労政係	観光推進事業	観光事業を実施する事で小牧市の認知及び市内の各観光関係団体の発展、振興を図る。	小牧市の各種イベントを広く宣伝し、小牧市の魅力ある観光資源を紹介する。 平成21年度当初予算 ・関係団体への負担金 437千円 ・各種団体への補助金 3,200千円	4,056	157	推奨品の選定	品	34 34	47 47	観光協会との連絡調整をより一層密にしてイベントを開催し、集客数の増加を図る。	B
40	福祉課	社会福祉係	障害者デイサービス施設ひかり管理事業	就労が困難な在宅障害者に対し、社会生活・日常生活動作訓練や創作活動の場を提供し、より多くの人々が機能維持、技能習得ができるよう多くの人の利用を図る。	就労が困難な在宅障がい者に対して創作活動、機能訓練、社会適応訓練を行う施設の維持管理及び運営を小牧市社会福祉協議会に委託し、民間事業者で補えない部分を担う。(H18から指定管理者)	34,397	7,879	機能維持、技能維持できた人も多々いる。	—	— —	— —	障害者自立支援制度の動向を踏まえながらデイサービスを通じて障がい者の支援を行う。	B

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
41	福祉課	社会福祉係	ホームヘルパー派遣事業(難病)	在宅の難病患者等にホームヘルパーを派遣し、日常生活の便宜及び介護者の負担軽減を図る。	日常生活を営むのに支障があり、介護、家事等の便宜を必要とする18歳以上の難病患者等で介護保険等の施策の対象にならない方に対し、申請に基づきホームヘルパーを派遣する。(県補助金 3/4)	107	▲ 15	利用人数	人	2 1	2 1	制度の周知に努めるとともに障害者自立支援法の施行に伴い、利用者負担について検討する。	B
42	福祉課	社会福祉係	障害者交通料金助成事業	障がい者手帳(身体障害者手帳1～3級、療育手帳A又はB判定、精神障害者保健福祉手帳1.2級)所持者を対象に、医療機関や買い物等への移動を支援し、経済的負担を軽減する。	下記のいずれかを交付する。 ・小牧市障害者タクシー基本料金助成利用券(48枚/年) ・小牧市障害者自動車燃料費助成券(4リットルを12枚/年) 市と契約したタクシー事業者又は石油業者を利用し、事業者が市に対して請求を行う。	27,171	1,611	タクシー利用率	%	50 29	50 24	タクシー利用率が低いため、利用券配布の際に利用案内などを作成するなどして十分な説明を行う。	A
43	福祉課	社会福祉係	障害者支援団体助成事業	障害者団体の育成と活動補助を行うことにより、団体の活性化を図る。	身体障害者福祉協会、肢体不自由児(者)父母の会、手をつなぐ育成会へ運営補助金の交付を行う。	253	2	活動への延参加者数	人	1,000 891	1,000 846	障がい者福祉の充実には障がい者団体との連携強化は不可欠であり、自助努力を喚起しつつ、一定の補助を継続する。	B
44	福祉課	社会福祉係	あさひ学園施設管理事業	市内に住む就学前の心身障害児や親に対して、早期療育、障がい児保育の充実を目指し、施設の適切な管理を図る。	母子通園による障がい児の療育などを行う施設の維持管理及び運営を小牧市社会福祉協議会に委託する。(H18から指定管理者)	67,208	23,781	通所児童登録者数	人	70 73	90 95	療育システム検討会などを通じ、今後の具体的な進め方を研究する。	A
45	福祉課	社会福祉係	民生児童委員活動事業	民生委員・児童委員活動への協力支援を通じて委員の活動の円滑化、活性化を図る。	下記の準備及び運営などを行う。 ①地区会長会議の開催 ②地区会長・副会長会議の開催 ③全員協議会の開催 ④地区(6地区)会議の開催 ⑤民生委員・児童委員だよりの発行	10,603	▲ 2,059	民生委員児童委員数	人	171 171	171 171	子どもに関する相談・支援件数の増加が見込まれることから連絡協議会に専門部会として新たに主任児童委員部会を設けた。	A
46	福祉課	社会福祉係	災害見舞金等支給事業	火災・風水害等により被害を受けた世帯に対し見舞金等を支給することにより、被災直後の生活に役立てていただく。	見舞金の支給が必要と思われる災害が発生した場合に、すみやかに災害現場を調査し、要綱に該当すると認められる場合は見舞金等を支給する。 ・見舞金 全焼全壊50,000円、半焼半壊30,000円、床上浸水15,000円 ・弔慰金 500万円 ・重度の障害を受けた場合 250万円	238	▲ 23	支給件数	件	4	5	20年度に作成したパンフレットを活用して十分な説明を行う。	A
47	長寿介護課	長寿福祉係	高齢者能力活用推進事業	定年退職後等において、高齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業を通じて、社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大を図る。	シルバー人材センターにおいて、60歳以上の就業希望の方をシルバー人材センターの会員として登録し、同センターが就業機会として確保した仕事をその会員に対して斡旋、若しくは派遣を行う。 (社)小牧市シルバー人材センターに対して、高齢者能力活用推進事業費補助金(5千7百万円)を運営費等として助成する。	58,164	810	配分金額	千円	- 355,837	365,892 301,417	実施計画及び予算作成において、企画課・財政課と調整を図り、適正な事業費のあり方について決めていきます。	B
48	長寿介護課	長寿福祉係	高齢者世話付住宅援助員派遣事業	高齢者が自立した安全で快適な生活を営むことができるよう、在宅生活の支援を図る。	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)の入居者に対し生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供し、在宅生活を支援する。 事業は、(福)小牧市社会福祉協議会へ委託し、委託料は933万円。 事務事業:新規入居者に対する事務、現況調査及び手数料算定事務、手数料の収納事務、生活援助員との連絡調整、委託料の支払事務	9,651	1,209	派遣日数	日	- 243	243 243	生活援助員に対して水センサー等の各種センサーの仕組みについて知識の向上を図る。	A
49	長寿介護課	長寿福祉係	介護予防支援事業	昼食の配達及びデイサービス事業を利用することにより、介護予防、食の自立、孤独感の解消を図ります。	1. 食の自立支援事業 (1)民間の会社(2事業者)への委託 弁当の調理、配達、安否確認など (2)事務事業:利用決定事務、実績報告・負担金の収納確認事務、委託料の支払い、配達曜日の変更・キャンセル等の調整事務、不在者の安否確認 2. デイサービス事業 (1)市内の社会福祉法人(3法人、5か所)への委託 給食、入浴、日常動作訓練など (2)事務事業:利用決定事務、訪問調査、支払事務、利用料の収納事務	20,933	▲ 2,170	配食数(食の自立支援)	食	- 21,952	22,000 21,010	平成20年度までは毎年9月15日号の広報「こまき」に高齢者福祉サービスとして全ての内容について見開きで掲載していたが、それに加えて、広報「こまき」に毎月1回は、高齢者福祉サービスを掲載し、市民に対して周知を図る。	B
50	長寿介護課	長寿福祉係	家族等介護者支援事業	高齢者を介護している家族等の身体的、精神的及び経済的負担の軽減し、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上を図る。	○ねたきり高齢者等介護者手当…ねたきり高齢者等の介護者に対して手当(月額5千円)を支給。決定、廃止、及び支給事務。 ○徘徊高齢者家族支援サービス事業…居場所を検索できる端末機器を貸出し、位置情報を提供する。決定、廃止、支払事務。 ○家族介護用品支給事業…介護用品を支給し介護にかかる経済的負担の軽減を図る。決定、廃止、毎月利用券発送、支払事務。 ○各種講座 家庭看護講座(年11回)、家族支援プログラム(年6回) 広報掲載、申込受付、各種の通知	18,870	▲ 1,240	支給月数(介護者手当)	月	- 3,127	3,300 3,207	平成20年度までは毎年9月15日号の広報「こまき」に高齢者福祉サービスとして全ての内容について見開きで掲載していたが、それに加えて、広報「こまき」に毎月1回は、高齢者福祉サービスを掲載し、市民に対して周知を図る。	A
								支給月数(介護用品支給)	月	- 167	140 119		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
51	長寿介護課	介護認定係	住宅改修支援事業	虚弱高齢者が自立した在宅生活の継続ができるよう福祉、保健医療関係職種の専門家が相談助言し、適正な住宅改善を図る。	職員が工事計画申請書の内容を確認後、受付をし、現地調査を経て、審査結果を提案する。 工事完了後は、助成金交付申請書を提出し、職員が工事内容を確認後、助成金を交付決定する。	1,320	▲ 249	住宅改修助成	件	— 8	— 6	事務が効率的に図れるよう、また、介護保険との整合性を図れるように申請書等を整備する。	B
52	長寿介護課	介護保険係	介護職員支援事業	サービス提供関連事業者に所属する訪問介護員に対し、市民の多様なニーズに対応できる質の高い介護サービスを提供できる能力の向上を図る。	小牧市サービス事業者連絡会加入の訪問介護事業所に就業中の訪問介護員を対象とした研修を実施している。訪問介護員の経験、習熟度に応じ初級コース、中級コースなどに区分し、専門職としての認識、社会的責務、倫理及び周知知識の習得並びに利用者やその家族との接触で重要となるコミュニケーションに関する実践力を習得させる。職員は研修計画の立案、参加者の募集・受付、会場設営などを行っている。	1,304	89	初級コース修了者 中級コース終了者	人 人	40 18 40 14	40 10 40 23	研修対象者を、訪問介護だけでなく通所介護に携わる職員にまで拡大し、より多くの介護職員の質の向上を目指す。	B
53	長寿介護課	介護保険係	介護相談員派遣事業	介護保険サービス利用者に対し、より適切なサービス提供ができる環境の整備をし、利用者の介護サービスに対する理解の促進を図る。	公募による相談員(現在7名)が、ローテーションを組み、各施設等を月1回程度訪問し、利用者の悩みなどを聞き取り、利用者の介護サービスに対する理解の促進を図るとともに、事業者には直接言えない不安・不満などについて必要な場合は、事業者に提言として報告する。 職員は、月1回定例の介護相談員全員を集めた連絡会を開き、活動(事業所訪問)の日程調整、受入先事業所への調整・連絡、活動状況報告書及び介護相談員だよりの取りまとめ、受入先事業所への発送を行っている。	4,246	250	利用者からの苦情件数	件	0 0	0 0	全国規模の研修受講により相談員としてのスキル向上を図り、定期的な施設訪問の継続と施設職員への情報還元により、介護サービスの質の向上につなげていく。小規模多機能型居宅介護事業所等、訪問先の拡充を行う。	A
54	長寿介護課	介護保険係	介護支援専門員(ケアマネジャー)支援事業	要介護者の状態を把握し、介護サービス等を提供するケアプランを作成する介護支援専門員に、より専門性の高い「知識、技能、実践力」を習得させる。	1コース定員40名(スーパーバイザーコースは定員20名)で、個々の介護支援専門員の習熟度を考慮し、基礎研修課程(初級:スタンダードコース)及び専門研修課程(中級:ステップアップコース、指導者養成:スーパーバイザーコース)に区分して実践する。事業は委託にて実施しているが、市職員は委託契約、研修時の受付等の事務を担当している。	2,171	195	研修修了者	件	80 51	60 35	介護支援専門員の資質向上のための方策について研究する。	B
55	長寿介護課	介護保険係	サービス事業者振興事業	介護サービス事業者のサービス環境の平準化と質の向上を図る。	定期的な連絡会議の開催、サービス事業者研修の開催、サービス事業者情報の把握と一覧表の作成、介護サービス利用状況の実態調査、「こまき介護展」などを行う。	4,341	▲ 391	サービス不良の苦情・相談件数	件	5 4	4 5	介護保険制度の改正にあわせ、サービス事業者に対する効果的な時期に研修内容の見直しを行っていく。	B
56	長寿介護課	長寿福祉係	寿学園運営事業	65歳以上の市民に対して高齢者の健康増進及び一般教養の向上を促します。	市政、交通安全、生活関係の講演や生徒による発表会、プロによる演芸など、年間11回の寿学園定例会の開催及び年1回の寿学園遠足を実施しますので、定例会における事前準備(契約事務、案内文の作成及び発送、各種講義の依頼、余興・遠足の受付及び関係事務)、当日の運営事務などを行います。 ・定例会 主に午前は講演、午後は余興(演芸、映画、発表会等) ・遠足 長島温泉等 ・開催場所 定例会:勤労センター、小牧市民会館	8,509	▲ 310	寿学園生徒数	人	— 2,948	2,970 2,899	広報こまきに掲載し、幅広く周知を図ります。	B
57	子育て支援課	子育て支援係	子ども会活動支援事業	子ども会活動の向上と活性化を図る。	単位子ども会活動の振興を図るため、子ども会活動に補助金を交付し、世話人研修会、あすこまキッズフェスティバル、単位子ども会活動の活性化事業等を実施する。	3,245	▲ 286	あすこまキッズフェスタ入場者数 単位子ども会数	人 単子	1,500 1,600 65 61	1,000 1,000 65 60	子ども会役員の負担軽減のため、児童館職員と兼任について見直しを図る。	C
58	子育て支援課	子育て支援係	次世代育成支援対策行動計画推進事業	子育てを社会全体で支援することの必要性を認識し、行政、家庭、学校、地域社会、企業等が共通の指針に基づいて次世代育成の取組を推進し、子どもたちの健やかな成長を図る。	この計画において網羅された事業について、有識者等で組織された次世代育成支援対策行動計画推進委員会及び職員で組織された庁内部会において、事業の進捗状況を評価し、よりよい事業の見直しをした。	3,459	1,507					22年度に予定されている推進委員会委員の改選の折に労働者代表の委員を選出することで、仕事と家庭の両立を図る取組について検討する。	A
59	子育て支援課	保育係	多様な保育サービス推進事業(一般事務事業)	児童が心身ともに健全に育成されることを確保しながら、保護者の要望される保育サービスを提供して、多様な保育ニーズを充足する。	延長保育: 公立保育園 最大7:30~18:30(通常8:30~16:30) 公設民営の村中保育園は最大7:00~19:00 一時保育: 緊急一時保育として園が受入れ可能な場合、実施している。 公設民営の村中保育園は、子育てからのストレス解放のための一時保育も実施 休日保育: 公設民営の村中保育園で実施 広域入所: 22年度より開始について実施計画要望	210,173	4,874	延長保育 緊急一時保育	人 人	— 1,230 — 199	— 1,188 — 149	H20保育のニーズ調査を踏まえ、病後児保育、広域入所、家庭的保育事業などの新しい特別保育の導入を検討する。	B
60	子育て支援課	保育係	園庭開放事業(一般事務事業)	保育園を地域に開かれた子育て支援の核とすべく、地域住民に保育園の専門的機能を利用してもらう。	地域に開かれた保育園として、遊具等園庭を開放し、園庭での園児との遊び、親に対する子育て支援相談を行う。 毎月2回(4月は1回)、1回開放時間:1.5時間(10:00~11:30) 雨天時 中止 (対応職員は正規保育士の約半数があたる)		0	利用人数	人	2,568	1,916		B

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
61	子育て支援課	保育係	認可外保育所支援事業	保育に欠ける児童をもつ保護者が等しく保育サービスが受けられるようにする。	共同保育所への低年齢児保育委託 0, 1, 2歳児の待機児童の保育を委託する。 共同保育所運営費、職員研修費、施設整備費助成(2年に1回) 同保育所の運営費、職員の研修費、同保育所保育施設整備費の助成 事業所内保育施設設置費助成(H21開始) 仕事と家庭の両立支援推進のため、事業所内保育施設を設置した場合にその経費に対し助成する。	4,330	▲ 975	保育委託児童数		— 169	— 134		B
62	子育て支援課	保育係	家庭児童相談事業	相談者の悩みを聞き適切な指導をすることによって、児童養育の向上を図り、子どもの健全な育成に寄与する。	家庭児童相談室の開設 (開設日・時間) 月～金曜日・午前9時30分～午後4時30分 (場所) ふれあいセンター (相談員数) 2名	3,643	246	相談件数	件	600 616	700 767	家庭児童相談員が、個別の児童について学校・保育園などに情報提供し、よりよい要保護児童対策につなげていけるようなシステム作りを行う。	A
63	子育て支援課	子育て支援係	子育て支援センター運営事業	子育て中の親子が気軽に集まれる場、親同士の交流の場、情報交換の場を設け、子育ての不安を軽減する。	子育て支援センターとつどいの広場をそれぞれ市内4ヶ所に整備し、子育ての不安の解消に役立てるとともに、子育て中の親の負担を軽減させる。現在までに、子育て支援センター3ヶ所(中央・篠岡・北里)、つどいの広場2ヶ所(ラピオ、大城)を整備し、今後は味岡子育て支援センター、つどいの広場(小牧、味岡)を整備予定。 職員は、①子育て親子の交流の場の提供②子育てに関する相談・援助③地域の子育て情報の提供④子育て支援に関する講習の実施⑤子育てサークルの支援⑥家庭訪問を行う。	34,556	25,190	子育て支援センター、つどいの広場利用者数	人	50,000 61,140	100,000 114,930	建築中の(仮称)小牧児童館内につどいの広場を設置する。 味岡子育て支援センター建設にむけて、実施設計を行う。	B
64	子育て支援課	子育て支援係	児童館地域組織活動助成事業	親子のふれあいや母親同士の交流を深め、地域の子どもの交流を深める。	クラブ員が実施する児童の事故防止のための奉仕活動や家庭養育に関する研修活動及び母親相互の親睦を図るなどの活動に対して助成していく。	1,449	4	クラブ員数	人	800 793	800 749	子どもを中心とした地域コミュニティを形成するため、大城や小牧南をモデルケースとして発展させる。	B
65	保健センター	予防係	保健衛生団体助成事業	市内の医療機関団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、医師会准看護学校)の事業の充実により、市民によりよい医療を提供する。	医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、医師会准看護学校)を通して市民の健康増進を図るために、補助金を交付するものです。市費補助金の申請書、実績報告書の受理、支払事務をしています。	9,624	84	医師会などの診療延人数	人	500 488	500 489	対応を研究します。	B
66	保健センター	予防係	休日急病診療所運営事業	日曜、祝日の急病者の医療を確保する。	<診療日>日曜、祝日、年末年始(12/31～1/3) <受付時間>午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時30分(内科、外科、小児科) 午前8時30分～午前11時30分(歯科) 休日急病診療所の建物管理、診療収入の事務をしています。	54,519	1,298	受診患者数	人	3,700 3,848	3,700 3,576	市民病院と休診の役割を明確にするため、市民病院の救急入り口に休診の案内看板を設置している。	B
67	保健センター	予防係	二次医療機能運営事業	平日の夜間もしくは休日の昼夜の急病患者へ二次救急医療を提供する。	小牧市は小牧第一病院、春日井市は春日井市民病院が、平日の夜間もしくは休日の昼夜の診療を毎日交代で実施しています。市費補助金の申請書、実績報告書の受理、支払事務をしています。	16,118	▲ 331	受診者数	人	1,000 1,097	1,000 872	補助金の交付要綱を改正しました。	B
68	保健センター	予防係	在宅救急医療運営事業	日曜、祝日の産婦人科の急病患者への医療の確保をする。	日曜・祝日の午前9時～午後5時まで、産婦人科の急病患者に対して診療しています。春日井市、小牧市が共同で実施しており、担当医については、広報「こまき」でお知らせしています。市費補助金の申請書、実績報告書の受理、支払事務をしています。	1,882	87	受診患者数	人	— 59	— 43	補助金の交付要綱を改正しました。	B
69	保健センター	予防係	成人保健健康診査事業	成人保健健康診査、がん検診等を受けることにより、がん、生活習慣病の早期発見、早期治療を図る。	さわやか健診・すこやかドック(平成19年度まで)、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、子宮がん施設検診、胸部X線健診・胃がん大腸がん検診(平成20年から)→医師会の契約医療機関で個別検診実施 胃がん、大腸がん、子宮がん、肺がん、骨粗しょう検診→保健センター、各市民センターで集団検診実施 毎月、各医療機関で実施した検診票の集計、点検及び検診料の支払事務をしています。 受診者数を増加させるために初回受診者を増やします。	132,764	▲ 183,253	胃がん・大腸がん・乳がん検診受診者数	人	3,000 2,564	3,000 2,679	医療機関に毎月提出していた支払明細書の作成を止め、振込金額は請求書で確認してもらうよう変更した。	A
70	保健センター	母子保健係	不妊治療等助成事業	子どもを持ちたいにもかかわらず、不妊に悩み、検査及び治療を行っている夫婦に対して、子どもを生み育てることができるようにする。	小牧市に住所を有する妊娠を希望する戸籍上の夫婦に対し、不妊検査・不妊治療(体外受精及び顕微授精を除く)の自己負担分について、1年度5万円を上限とし、24か月助成する。(19年度においては、第1子で保険適用の検査治療のみが助成対象であったが、20年度から第2子以降及び保険適用外の検査治療についても助成を行うこととした。) 職員は、医療機関や市民に対し、補助金制度があることを周知するポスターやチラシを作成する。利用者に対し助成事業の概要や申請方法について説明をする。利用者台帳の整備をし、県から市に対する補助金である愛知県一般不妊治療補助金の申請を行う。	6,006	2,546	助成数	組	100 70	200 118	事務効率のために、集計表を作成し、補助金額の確認が早くできるようにする。	B
								事業啓発件数	件	9 9	30 27		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
71	保険年金課	医療係	精神障害者医療扶助事業	精神障害者の福祉の増進を図るため、精神障害者の医療費を支給することで、精神障害者またはその家族の経済的負担の軽減を図ることにより、安心して社会生活が営めるよう支援する。	自立支援医療を受けた通院における医療費の自己負担分、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者の入院における医療費の自己負担分を助成する。 自立支援医療受給者証を受けた者に対して、申請により受給者証を交付する。 精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者に対して入院医療費の支給申請を受付、支払いをする。 自立支援医療受給者証所持者の医療費の支払をする。また、県外医療機関での受診医療費の支給申請を受付、支払いをする。	47,199	▲ 2,575	受診件数	件	15,950	17,042	現物給付分の県補助対象分、市単独補助分の区分を「ささえ」のシステム上で行ったり、加入保険履歴の変更ができるよう事務の効率化を図るために「ささえ」のシステム改修を行う。	A
72	保険年金課	医療係	子ども医療扶助事業	医療費を支給することで、15歳年度末までの乳幼児及び子どもの保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、子どもを生き育てやすい環境を整える。	15歳年度末までの子どもの医療費のうち、医療保険自己負担額を助成する。 出生及び転入した15歳年度末までの乳幼児及び子どもの医療費受給者証の発行をし、受給者の資格管理を行う。子ども医療受給者の医療費の支払い、県外受診、補装具等自己負担診療分の償還払い、療養費の支払いを行う。福祉医療費の過誤調整を行い、医療費の適正化を図る。高額療養費と福祉医療費の調整をする。	615,020	225,660	15歳以下の子ども数	人	25,000	25,017	受給対象者の拡大に伴い、事務に支障をきたさないよう、マニュアルを作成する。 窓口に見える外国人向けに外国語版の見直しをし、必要外国語の記入要領等の作成をする。	A
73	保険年金課	年金係	養老福祉年金支給事業	高齢者に対して養老福祉年金を支給することにより、高齢者の生活の維持、安定を図る。	収入の補完的意味合いで市から支給する。 年金の額は108,000円(月額9,000円)で12月・4月・8月の3回支給している。	63	▲ 108	受給率	%	100	0	対象者が高齢であるため、申請に基づく支給であるが、市から情報提供をしていく。将来的には、対象者0となる。	A
74	環境対策課	政策推進係	環境ISO推進事業	市役所が消費者・事業者として、国際規格ISO14001による組織の環境配慮に対する経営管理システムを導入・維持し、地域を率先垂範する。	平成13年2月23日にISO14001認証取得。 環境マネジメントシステムを機能させるため、各課にISO推進員(課長補佐職:課長補佐職のない課にあっては庶務担当係長職)を配置し、環境影響の監視及び測定を行い、各部の実行部門長(部長職)の評価を得る。これらを検証するため、内部監査員(監査研修を終了した者)は年1回内部監査を行い、この結果を環境管理責任者(環境交通部長)が取りまとめ、環境管理総括者(市長)に報告を行う。 この結果等、第三者機関による外部審査を年1回受け、維持していく。	2,834	116	公共施設の温室効果ガスの総排出量	t	20,136	20,136	環境に対する悪影響を削減するため、8月に実施する内部監査結果に基づき、職員に対し更なる環境負荷低減への意識向上させ、環境に有益な事業を推進するようマネジメントマニュアルの改訂を行う。	B
75	環境対策課	政策推進係	こまき環境ISOネットワーク事業	ネットワーク参加事業所が、情報を交換・共有し問題提起ができるほか、共通のテーマを取り上げ講習会を行うなど、ネットワークの円滑な運営を図る。	事業者の環境配慮活動を一層促進することや、事業者間の情報を共有するため、年2回程度の会合及び講習会を実施する。	666	51	ネットワーク参加事業者数	社	50	50	ISOネットワーク会員のノウハウを活かしながら、小牧市環境基本計画重点施策及び小牧市地球温暖化対策地域推進計画における取組みである「簡易版省エネルギー診断チェック表の整備・推進」事業の情報収集を会合等を通じ行っていく。	B
76	環境対策課	環境保全係	低公害車普及促進事業	低公害(CNG)車の普及促進を図る。	使用過程にあるディーゼル車(車両総重量2.5t以上のトラック)をCNG車に改造する費用の一部(1/10)を補助する。なお、国の低公害車普及促進対策費補助金の補助額は改造に要する費用の1/3、県は改造に要する費用の1/3以内である。補助金事業以外に、会社訪問、PR文書送付等でCNG車普及の啓発活動を行なっている。	1,920	1,005	補助件数	件	6	2	啓発のため訪問する事業所を前年より増やす。	A
77	環境対策課	政策推進係	省エネルギーなどのPR事業	環境フェアなどで啓発し、市民に対し省エネルギー行動について積極的に取り組んでもらえるようにする。	広報こまきやホームページでのPRや、環境フェアなどのイベントで、省エネルギー・新エネルギーを体験できる場を設け啓発を図る。 また、小中学生を対象にエコライフチェックシートを活用し、省エネルギー行動のPRを行う。	63	2	環境フェアなどで市民に啓発し、省エネルギー行動について積極的に取り組んでもらう。	—	—	—	こまき環境市民会議に依頼し、現在の対象者(小学校4～5年生、中学校1年生)を、中学校2年生まで対象範囲を広げエコライフチェックシートを活用してもらい省エネルギー行動の更なる推進を図る。	B
78	環境対策課	政策推進係	市民環境講座推進事業	環境意識の向上と、市民主体の環境教育・環境学習を進めるうえでのリーダーとなるべく人材の育成を図る。	大学教授、新聞社論説委員、市民団体などから講師を招き、環境教育・環境学習を進める上でこれからリーダーとなるべく人材の育成と、既にリーダーとなって活躍している方へはレベルアップにつながる講座を実施する。	1,737	73	講座修了者数	人	42	30	受講者よりアンケートを実施し、市民からの要望の高い講座を企画し、環境教育・環境学習を進める上でこれからリーダーとなるべく人材の育成と、既にリーダーとなって活躍している方へはレベルアップにつながる講座を実施する。	B
79	環境対策課	政策推進係	環境基本計画推進事業	市民・事業者・市が協働して「環境フェアの実施」など環境基本計画に基づいた重点施策の具体化に向けた取組みを推進する。	市民・事業者・市が協働して環境への取組みを推進するために、平成16年6月に発足した「こまき環境市民会議」に事業委託し、「環境フェアの実施」など環境基本計画の具体的な取組みを実施する。 市職員業務としては、市民会議事務局業務を行う。	4,801	646	環境フェア来場者数(いきいきこまき全体での来場者数)	人	35,000	30,000	環境意識の高い積極的な会員を、広報やホームページを通じ募集し、さらに会員増を図るため会員募集チラシを作成する。	B
80	環境対策課	政策推進係	新エネルギー導入助成事業	循環型社会の形成に向けて、より多くの市民に新エネルギーシステムを導入してもらう。	【住宅用太陽光発電システム】(平成13年度～) 自己の住宅に設置したものに対し、最大発電能力1kw当り7万5千円:上限4kw(上限30万円)を補助する。 【住宅用太陽熱高度利用システム】(平成21年度～) 自己の住宅に設置したものに対し、強制循環型に6万円、自然循環型に2万円をそれぞれ補助する。	21,376	67	太陽光発電システム設置施設出力合計(単年度)	kw	280	280	平成21年度より、従来の住宅用太陽光発電システム補助制度に加え、住宅用太陽熱高度利用システムの補助を開始。	A
								”(累計)		286	288		
										1,288	1,576		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
81	環境対策課	環境保全係	環境保全推進事業	自然環境団体の活発な活動の促進を図る。	合瀬川の清流を取りもどす会では、毎年3市2町で水質・水生生物調査を行い、河川環境保全のための監視活動や沿川住民と協働して河川美化活動を実施している。大山川の自然に親しむ会では、ホタルまつり・川あそび等を通じ、自然環境の保全活動を実施している。小牧市は合瀬川の清流を取りもどす会の事務局として、毎年5月末に開催される理事会・通常総会を含める年5回の会議と河川美化活動をはじめとする年6回の行事の連絡調整、資料作成等の事務を行なっている。	1,709	▲ 22	美化活動参加人数 (大山川)	人	1,800 1,415	1,800 1,580	より多くの住民の参加を図るためにも、合瀬川の清流を取りもどす会の活動への市民の参加人数を把握する。	A
82	環境対策課	環境保全係	合併処理浄化槽普及促進事業	合併処理浄化槽の普及を促進する。	新規に合併処理浄化槽を設置、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に、設置者に工事費の一部を補助する。 補助金額 5人槽 332,000円、6～7人槽 411,000円、8～10人槽 519,000円 ※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合の補助金の額は150,000円を限度とする。	26,779	129	設置基数	基	60 64	60 66	補助金のチラシを作成し、環境対策課窓口に置く。	A
83	廃棄物対策課	ごみ減量推進係	ごみ減量化啓発事業	市民や事業者に対して、パンフレット等によりごみ減量化についての啓発を行い、さらなるごみ減量化の推進を図る。	○ごみ減量化に関するパンフレット等を作成し、市民や事業者へ配布する。 ・市民向けに燃やすごみ減量についてのパンフレットを作成、配布 ・事業者向けにごみ減量についてのパンフレットを作成、配布 ○環境フェア等のイベントの機会を利用して、ごみ減量化についての啓発を行うとともに、小学校での環境教育の副教材を作成し、市民や関係者等へ配布する。 ・小学校4年生の環境教育の副教材として「私たちのくらしとごみ」という冊子を作成、配布	3,498	▲ 1,004	家庭系ごみの一人1日あたりの排出量(資源を除く)	g	497 477	477 470	ごみ減量化に関するパンフレットの内容の充実(多言語対応等)	B
84	廃棄物対策課	ごみ減量推進係	ごみ排出指導事業	市民や事業者にごみの分別排出とリサイクルの必要性の周知を図り、ごみの減量化及び再資源化率の向上を図る。	分別方法等を記載したパンフレットの全戸配布、廃棄物排出指導員によるごみ集積場や事業所を訪問しての分別・排出指導、排出指導用DVDの配布及び貸出、職員による出前講座や説明会を実施する。	9,395	▲ 1,960	再資源化率	%	28 28	28 28	・「資源・ごみの分け方と出し方」の外国語版(ポルトガル、スペイン、中国、タガログ、英語)の内容改訂・各種パンフレットの内容の充実 ・行政区や各小中学校等に排出指導用DVDの活用を呼びかける。	B
85	廃棄物対策課	ごみ減量推進係	ごみ排出抑制事業	生ごみの堆肥化の促進、資源回収活動の活性化により、燃やすごみの減量化や古紙等の資源回収量の増大を図る。	コンポスト容器、密閉容器の3年間の無償貸与、生ごみ処理機購入費補助を実施し、生ごみの堆肥化を進める。また、市民にPTAや子供会などの資源回収に協力するよう促すとともに、資源回収団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付することにより、資源回収活動の活性化を図る。	20,465	▲ 1,233	市民一人1日当たりの家庭から排出される燃やすごみの排出量	g	419 419	419 412	生ごみ処理機購入方法及び補助対象の見直し	A
86	廃棄物対策課	ごみ減量推進係	粗大ごみ収集事業	粗大ごみの収集受付及び手数料収納業務を委託することにより、粗大ごみ収集業務の適切な実施を図る。	粗大ごみの収集受付及び手数料収納業務を民間事業者へ委託するとともに、業務が適切に実施されているか、委託事業者に対し、出納検査等を実施している。	5,917	115	粗大ごみ処理量	t	1,114	1,294	委託業者等からの電話等の問合せに対し、迅速に対応できるようにする。	A
87	廃棄物対策課	環境美化係	し尿収集助成事業	一般廃棄物処理業者に対する支援により、し尿の適正処理の維持を図る。	公共下水道・農業集落排水及び合併浄化槽の整備に伴い、し尿処理業者の収集量が減少している。し尿処理業者は、浄化槽の汚泥処理に事業転換することもできるが、浄化槽の汚泥も公共下水道・農業集落排水の普及に伴い減少し、適切な事業転換が困難なため、し尿の処理業者に補助する。	15,347	▲ 2,128	し尿汲取り量	キロリットル	7,200 5,532	6,000 5,297	計画に従い、計画の検討をし、し尿の適切な処理を検討する。	B
88	廃棄物対策課	環境美化係	快適で清潔なまちづくり推進事業	「快適で清潔なまちこまき」の実現を目指し、市・市民等及び事業者が、それぞれの役割の下、地域環境の保全及び美化の促進を図る。	ごみ散乱防止のための啓発や清掃活動、市民総ぐるみの地域美化活動を「小牧市快適で清潔なまちづくり協議会」とともに実施する。また、啓発用の看板の配布や、環境美化パトロール員を2班4名配置し軽トラックで市内の巡回、パトロールを実施する。	11,341	—	クリーンアップ事業年間参加者数	人	— —	50,000 62,070	今以上に効果のある、広報の方法を研究する。	B
89	廃棄物対策課	環境美化係	アダプトプログラム推進事業	環境美化に対する市民意識の高揚を図る。	アダプトプログラムは、市内の道路・河川・公園等の公共施設を愛情と責任をもって清掃する市民を里親に見立てる制度をいい、市は清掃道具の提供やボランティア保険の加入、アダプトサインの設置などの支援を行う。	794	24	アダプトプログラム登録者数	人	600 631	800 953	保険のかけ方について研究する。	B
90	リサイクルプラザ	啓発推進係	再資源化啓発事業	各種の体験教室を実施し、資源のリサイクルの重要性を周知する。	空きびん・牛乳パックなどを利用し、常設体験教室としてとんぼ玉、サンドブラスト、紙すきを行っています。また、ガラス細工やステンドグラスの定期体験教室・布ぞうりを編んでみよう等の特別体験教室を3ヶ月ごとに募集して行なっています。また毎月1回おもちゃ病院の開設・廃食油せっけん作りを開催している。さらには、古着・古本のリユースデーを12月に開催した。指導員は、3名にて指導し、事業費については、体験教室用の消耗品等を購入する。	30,662	▲ 220	参加者数	人	4,900 4,817	5,100 4,263	古着・古本のリユースデーを7月・12月の年2回開催しリユースの意識を高める	B

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
91	交通防犯課	交通空港係	総合交通計画策定事業	高齢化時代を迎え高齢者の移動手段の確保、中心市街地活性化の支援、過度な自動車依存から脱却、環境への負荷を軽減するため、時代の変化に対応した「誰もが安全で円滑に移動できるよう交通体系の確立」を目指した総合的な都市交通戦略を策定し、公共交通に関する様々な課題解決の方向性を示す。	都市交通特性、上位計画や関連計画の整理、住民及び企業アンケート調査や交通需要の詳細把握(パーソントリップ=PT調査)など各調査を行い都市交通の課題の把握を行なう。それらの調査やアンケートを分析・検討し、総合交通政策の理念、政策ビジョンを示し、公共交通、都市計画道路網、交通結節点、自転車交通など、各体系計画を策定する。	26,734	26,734	総合交通計画			0	関連計画との調整を図り、円滑な会議運営を行う。	A
92	交通防犯課	交通空港係	こまき巡回バス運行事業	交通空白地域をカバーし、市民の公共施設へのアクセス手段を確保する。	交通空白地域と主要施設を結ぶバスを運行する<<8コース(バス8台)>>ため、利用状況や市民のニーズを把握しコース編成やダイヤ編成などを行う。 運行時間:朝6時台~夕方概ね午後8時 料金:大人…200円/日 小学生…100円/日 幼児…無料	141,543	47,307	年間利用人数	人	200,000 202,270	240,000 294,878	市民ニーズや利用状況の把握を行い、コース・ダイヤの修正、バス停の新設・変更をし利便性を高めていく。	B
93	交通防犯課	交通空港係	公共交通利用促進事業	名鉄小牧線全線複線化と市内公共交通の利便性向上に資するため、市民の公共交通の利用者増加を目指す。	市民が中心となって活動している公共交通利用促進協議会において次の事業を実施している。 ①公共交通の利用者の増加を図るための啓発活動の実施 ②利用増進のための情報収集及び調査研究 ③関係機関に対する要請 ④その他目的達成に必要な事業の実施	3,278	52	名鉄小牧線市内各駅年間利用者数 こまき巡回バス年間利用者数	千人 人	9,000 9,260 200,000 202,270	9,000 9,469 240,000 294,878	従業員の通勤手段を公共交通に転換するように働きかけるため、企業に対する啓発を行い企業会員を増やす。	C
94	交通防犯課	交通空港係	交通空港対策事業	県営名古屋空港の利用促進を図り利用者数を増やす。	名古屋商工会議所が事務局を行い、愛知県、名古屋市をはじめ空港周辺市町や関連企業で構成される「県営名古屋空港協議会」への事業費の負担及び利用実態調査への協力、啓発事業への参加をする。	1,316	12	通勤者航空利用者数	人	— 430,088	— 410,499	通勤者航空機の大型化により座席数が増加していくため、新たな利用者への啓発を進める。	B
95	交通防犯課	交通防犯係	防犯対策事業	防犯ボランティア団体、地域の自主パトロール隊などを積極的に・長期的に支援して、活動の促進を図る。	地域において安全で安心なまちづくりに資する活動を行っている団体を支援するために防犯パトロールへの装備や活動費の補助を行い、市民が安全で安心して生活できるように市民自らが自主防犯パトロール隊を結成して防犯活動を実施する。	7,189	1,154	防犯パトロール団体(総数)	隊	40	46	今後、既存の防犯パトロール隊の持続を図るとともに、1行政区に一つのパトロール隊結成をするために呼びかけを行う。	B
96	交通防犯課	交通防犯係	防犯対策事業	自分の身の安全は自分で守るという意識を強くもち、地域と密着しながら防犯意識の高揚を図り、犯罪を減少させる。	防犯に対する意識を高めて行くことが必要であり、広報や護身術教室等の防犯講座を行うことにより、犯罪に合わないような方法や犯罪状況や犯罪手口等の情報を提供する。また、夜間の防犯対策に効果的な防犯灯の設置や維持管理の補助を行い、夜間の路上等の犯罪を未然に防止する。	63,713	▲ 4,166	刑法犯認知件数	件	3,311	3,246	防犯関係団体や所轄の警察署などと連携を図り、1件でも犯罪発生件数を減らすよう時代に起こる犯罪発生状況を検証しながら、市民に対して自主防犯意識の高揚を行う。	A
97	交通防犯課	交通防犯係	交通安全推進事業	交通安全キャンペーンや交通安全教室等を実施し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付け、市民の交通事故防止を図る。	春・夏・秋・年末の交通安全運動キャンペーンや幼稚園や高齢者等に対する交通安全教室の実施などにより交通安全啓発を行う。	11,592	▲ 463	交通事故件数 交通死亡事故	件 件	— 1,429 7	— 1,305 5	1件でも少なく交通事故の発生させないために、交通安全意識の高揚を図り、啓発活動がマンネリ化にならないように、交通事故状況等を検証し、時代に合った啓発活動を行う。	B
98	交通防犯課	交通防犯係	交通事故相談事業	交通事故の多発に伴い、無料の相談所を設置して事故処理のトラブルを少なくする。	市民の安定した生活を支えるため、交通事故に対して悩みやトラブル・諸問題の相談を受け、解決への助言を行う。 交通事故相談 火・木・金曜日 午前9時30分から午後4時 警察OBの相談員が対応	1,590	▲ 6	事故相談件数	件	— 96	— 104	交通事故の被害者や加害者に対して、少しでも悩みの軽減を図り、よりよい解決方法を導き出すように事故相談を行う。	A
99	道路課	維持係	県管理道路植栽管理委託事業	市内の中心部の県道の植栽について、市道の管理基準に準じた除草等を行い、安全で景観のよい道路とする。	県基準の植栽管理に加え、除草回数を県基準の年2回から、4回増やし年6回実施する植栽管理委託を行う。 職員は、委託、積算及び施工管理を行う。	24,038	3,448	年間除草回数	回	6 4	6 6	道路植栽の改善について県に提案する。	A
100	道路課	整理係	未登記用地等整理事業	市道及び公共用物の所有権を確保することにより、良好な行政財産管理を可能とする。	道水路内に残る個人所有の土地を、小牧市の所有にする。処理方法としては、土地所有者からの寄付行為による処理を原則とするが、測量、分筆登記費用負担及び事務処理一切については市にて行う。	26,425	▲ 2,068	未登記処理をした筆数	筆	20 10	20 15	過去に寄付処理での経緯がない路線の未登記処理については、関係区とも調整を重ねて、路線単位の積極的な買収による処理に転換することで、飛躍的な進捗が可能となる様に調整を図りたい。	B

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
101	河川課	河川係	浸水防止塀設置助成事業	過去に浸水被害に見舞われた一般市民や企業、または今後浸水被害に遭いそうな地域の宅地に対して、塀を新設または嵩上げすることにより、家屋への浸水被害の防止を図る。	過去に浸水被害に見舞われた一般市民や企業が浸水を防ぐため宅地内に塀を新設又は嵩上げた工事に対し、限度額の範囲で補助金を交付する。 1m当たりの工事費の2分の1の額で限度額1m当たり8,500円 最高限度額 個人 500,000円 事業所 1,000,000円	1,324	384	助成金交付件数	件	8 2	8 3	ホームページを改定してより見やすい内容とする。	B
102	河川課	河川係	雨水貯留施設設置助成事業	各戸に降った雨を、一時的に貯め、または浸透させることで、雨水の流出抑制対策を実施し、河川・水路の負担軽減を図る。	公共下水道の接続などで不要になった浄化槽を転用して貯留槽にしたり、新設の雨水タンク、浸透枘及び透水性舗装を施工し、敷地内に降った雨水を貯留する工事費に対し、限度額の範囲で補助金を交付する。 申請に対し、職員が施設設置前と後に現地で申請内容と合っているかを調査する。 補助金額は雨水貯留施設工事総額(透水性舗装を除く)の4分の3を限度とする。	6,303	1,443	助成金交付件数	件	35 29	35 36	ホームページを閲覧して申請にこられた市民の方に感想を聞き、改訂に役立てる。	A
103	建築課	建築係	指定道路台帳整備事業	建築しようとする者に対し、事前的確な情報提供を行ない適切な確認申請を誘導するため、指定した路線ごとの道路の位置・種類を明示した台帳(指定道路図・指定道路調書)を整備することにより確認申請の円滑化を図る。	平成20年度は指定道路図作成業務委託契約を締結。関係資料を揃え業者へ情報提供。国が策定した運用指針を基に関係課との協議をしながら随時業者への指示を行ない、指定道路の種類ごとに色分けされた指定道路図(縮尺1/2500 123枚)を作成しました。成果品のチェックを行ない、指定道路と判定したものと判定を保留したもの合計で約345kmの抽出が完了しました。	16,594	16,594	指定道路図作成業務委託の実施	式	— —	1 1	市の意図する指示が的確に伝わっていない事項(路線の起終点のとりえ方等)があったため、明確な指示ができるよう徹底していく。	B
104	都市整備課	花と緑推進係	緑化推進事業	小牧市を緑とやすらぎのある美しいまちにすることを旨とし、市民の緑化意識の向上と市民による緑化推進を促す。	・小牧市緑化推進協議会へ緑化事業を委託すると共に、その緑化事業の企画運営にも参画している。また、緑の少年団の活動を支援をおこなっている。 ・小牧市生垣設置奨励事業、屋上等緑化奨励事業補助金交付要領に基づく市民からの申請により、補助金を交付する。	11,060	335	緑化推進協議会会員数 民地緑化面積	人 m2	1,050 1,013 300 46	1,050 988 300 88	生け垣設置奨励事業、屋上等緑化奨励事業について平成21年度よりあいち森と緑づくり事業が始まることから、その事業を活用できるように制度の見直しを行う。	B
105	都市整備課	花と緑推進係	市民四季の森パラ・アジサイまつり開催事業	市民に対して施設のPRし、より多くの市民のイベントへの参加を図る。	バラとアジサイの開花時期にあわせ5月31日から6月15日までの16日間に渡り、実施した。オープニングの5月31日と6月1日には、イベント会社による企画のほか、緑化木の配布や多数の市民団体の参加を求め、四季の森自然観察会・クイズラリーなど、市民参加型イベントを開催した。	11,460	▲ 823	来場者数	人	30,000 25,000	30,000 25,000	民間の遊休地を借用することにより臨時駐車場を設置する。	A
106	都市整備課	花と緑推進係	公園施設管理委託事業	公園、児童遊園、街路樹等市民が安全で快適に利用できるように管理を行う。	地元区長、民生児童委員、(財)桃花台センター、小牧市公園緑地協会に適正な管理を委託する。地元区長、民生児童委員の点検報告による不具合については現場確認し(財)桃花台センター、小牧市公園緑地協会に修繕等の依頼をしている。	645,830	17,964	市民が管理している公園割合	%	95 93	95 93	(財)桃花台センター、小牧市公園緑地協会に対する修繕等の依頼を正確に行うため発注文書を様式化する。	A
107	都市整備課	花と緑推進係	花修景推進事業	地域住民とともに花を育て、楽しめる花壇の整備の推進を図る。	未利用地となっている道路や河川などの公共空地を利用して、地域住民とともに花を育て、楽しめる花壇整備を行う。 職員は、工事等の設計、施工に関する監理を実施している。	27,214	▲ 2,241	花壇設置数	箇所	4 4	4 4	道路や河川などの公共空地を利用しているため、設置場所に限りがあり、また地元区からの申請に基づき整備を行っているのが現状のため、花壇整備を行っていることを周知するとともに、住民参加を推進するよう整備済箇所の写真等を都市整備課に掲示し、啓発を行う。	A
108	都市整備課	花と緑推進係	公園台帳作成事業	管理体制を充実させ公園台帳の適切なデータ管理を進める。	公園台帳をデータ化すると同時に更新作業を進める。	16,854	▲ 29,639	データ化率	%	100 65	100 92	データの閲覧方法の修正を行い、誰もが見やすいように改善する。	A
109	庶務課	庶務係	八雲町児童交流事業	小牧市と歴史的つながりの深い八雲町児童との交流を深める	夏季の八雲町派遣事業、冬季の小牧市受入事業を行う。平成20年度の参加児童は、小学6年生34名である。派遣事業は洋上セミナー2泊、民泊1泊、小牧荘宿泊2泊の5泊6日間で体験活動を中心としている。受入事業では民泊2泊、小牧勤労センター2泊の4泊5日間に郷土の紹介をするなどの活動を実施している。 委託金額は、2,915,688円、参加者負担は、1人当たり29,100円である。 事務局は、選考委員会、交流委員会、学習会等の開催、学校、引率教諭、八雲町との連絡調整を行う。平成21年度より募集定員に満たない場合は、5年生も募集対象とする。	5,441	658	本市の参加児童数 八雲町からの受入児童数	人 人	40 36 20 20	40 34 20 22	募集方法について、事業が継続できるよう改善策を研究する	C
110	庶務課	庶務係	通学路標識整備事業	車両運転者に対し通学路であることを認識・注意喚起し、児童生徒の通学時における安全性を向上させる。	通学路の要所に通学路標識を設置、又、注意箇所にみどり線を設置することにより、車両運転者の注意を喚起する。 1.通学路標識設置等工事(1,102,500円)新設13本、建替6本、移設2本、撤去10本、看板取替9枚 2.通学路安全対策工事(1,785,000円)みどり線 下小針地内:30cm×500m 本庄地内(小松寺霊苑西):30cm×170m 本庄地内:30cm×90m 3.通学路標識撤去等手数料(130,500円)撤去12本、看板取替3枚	4,280	1,830	児童生徒の通学路における交通死亡事故	人	0 0	0 0	通学路標識、みどり線の他に車両運転者に注意喚起できる対策を研究する	A

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
111	庶務課	施設係	IT教育推進事業(小学校)	児童に対して、良好なICT教育ができる環境を提供する	ICT教育を推進するため、PC教室用・校務支援用・教員用・普通教室のPCを整備(リース)する。保守に関する学校と業者への連絡、小牧市情報教育IT推進委員会に関する事務を行う。	238,721	6,819	PCが利用できる児童数	人	9,302	9,377	サーポート委託の体制を研究し、経費削減をします。	B
										9,302	9,377		
								PCが利用できる教員数	人	487	509		
										487	509		
112	庶務課	施設係	IT教育推進事業(中学校)	生徒に対して、良好なICT教育ができる環境を提供する	ICT教育を推進するため、PC教室用・校務支援用・教員用のPCを整備(リース)する。保守に関する学校と業者への連絡、小牧市情報教育IT推進委員会に関する事務を行う。	106,672	24,602	PCが利用できる生徒数	人	4,330	4,321	サーポート委託の体制を研究し、経費削減をします。	B
										4,330	4,321		
								PCが利用できる教員数	人	301	302		
										301	302		
113	庶務課	施設係	教育ネットワーク推進事業	センターサーバー化により外部アクセスを一本化し、センターのセキュリティを高めネットワークの安全性を強化し、光専用線で接続したことによる情報通信の高速化を図る。	教育委員会にセンターサーバーを備え、教育委員会と市内小中学校25校とをネットワークで結び情報を共有できるように整備する。PCのリース及び保守に関する学校と業者への連絡に関する事務を行う。	28,179	2,426	ネットワーク利用の職員数	人	43	43	サーポート委託の体制を研究し、経費削減をします。	B
										43	43		
114	学校教育課	学校教育係	奨学交付金等交付事業	本市の中学校を卒業し、高等学校又は高等専門学校へ入学する者で向学心に富み、かつ経済的に恵まれない者に対して、寄附者の浄財である育英事業資金を支給することにより、高等学校等に入学する際の経済的支援を行い、高等教育を受けてもらう。	・1月下旬 交付を受けたい者は、市育英資金受給申請書と経済状態を示す市民税・県民税証明書を学校へ提出。 ・2月下旬 育英資金支給審査会を開き、交付受給者を選定する。 ・3月下旬 育英資金授与式を開催。	2,113	14	支給件数		—	—	支給対象者数を平成21年度から10人増の計30名とした。	A
										20	20		
115	学校教育課	学校教育係	特色ある学校づくり推進事業	全小中学校の校長の裁量権を拡大し、各校が他校にない独自の新しい学校づくりができるようにする。	全校を一堂に集め各学校の企画内容に関するプレゼンテーションを実施し、その内容を教育委員会及び学識経験者による査定員が審査し補助金を決定する。各学校は、その補助金をもとに企画内容の実現に向けて事業を実施する。	27,515	86	実施事業数	事業	105	99	校長裁量という点は継続するが、各校が幅広い視野に立って取組ができるように、プレゼンテーションの方法や役割を検討し、より有意義な事業の実現を図る。	B
										105	99		
116	学校教育課	学校教育係	外国人児童生徒教育推進事業	外国人児童生徒の教育を充実する。	各学校へ語学相談員を派遣し、日本語の不自由な外国人児童生徒の補助や進路の相談に乗ったり、父兄への連絡事項の翻訳を行う。勤務は、週2～5日、1日を午前3時間、午後3時間とし、3時間単位で各学校を巡回する。17年度からは、タガログ語、中国語を、21年度からは英語を母国語とする日本語指導が必要な児童生徒のため、語学相談員を配置している。	41,218	11,873	日本語指導を必要とする児童生徒数	人	—	—	日本語指導法の研究を進める。	A
										466	568		
117	学校教育課	学校教育係	教育研究事業	学内の連携の強化と新しい時代に向けた学校づくりを目指し、学び合う学びの充実を目指す。	新しい時代の学校づくり、魅力ある学校教育を実現するため、テーマに沿った調査研究を行う。具体的テーマとして、地域の特性を生かした学校づくり、外部講師の招聘、IT活用などを掲げる。また、学校教育の充実を図るため、先進地視察により教育の調査研究や、教職員研修計画の作成やテーマに応じた講師の選定、指導依頼を行う。	6,048	▲ 1,903	研究委嘱校児童生徒在籍数	人	2,331	2,197	教育調査研究で得た成果を、各校における教職員研修に反映する。	B
										2,331	2,197		
								教育調査研究参加者数	人	243	200		
										243	200		
118	学校教育課	学校教育係	教員研修事業	教職員の資質を向上し、教育の充実を図る。	経験年数、職務に応じて必要な資質・能力を高めるための各種研修を行う。各学校で研修内容を決定し自主的に実施される教職員研修、新任・少経験・経験教員研修、校長等管理職研修、コンピュータ研修、障がい者研修等を行う。具体的には各研修の計画の作成、日程調整、準備と実施後の点検作業等である。	11,089	184	研修参加者数	人	2,502	2,676	市内の子どもたちの学びを確かなものとするため、幼保小中高の連携を図るとともに、それぞれの園・学校で共通の授業法を確立するための研修の実施と自主的な参加を促す。	A
										2,502	2,676		
119	学校教育課	学校教育係	英語活動教育推進事業	国際理解教育を促進し、児童生徒が英語に親しむとともに、英語力の向上を図る。	小学生には生の英語に親しませ国際理解の基礎を培い、中学生には語学力の向上を図るとともに国際交流を促進できるように、市内全小中学校に外国人専任英語指導講師を配置する。	42,750	399	外国人専任英語指導中学校講師		3	3	小学校学習指導要領の改訂による小学校5・6年の英語活動実施にむけた外国人専任英語指導講師の増員によるきめ細かい対応や教材の充実を図る。	A
										3	3		
								外国人専任英語指導小学校講師		6	6		
										6	6		
120	学校教育課	学校教育係	私立幼稚園助成事業	私立幼稚園の振興のため、幼児教育の充実を図る。	補助金として、備品や消耗品等幼稚園の運営に要する費用の一部を補助。また、教諭の研修及び園児、保護者対象の観劇等への補助金の交付(補助の内容:運営費補助(園割100千円/園児割3,000円/人)、私立幼稚園連合協議会補助金1,000千円)。各園の申請を受け付け交付決定、実績報告書を点検し、補助金を交付する。	12,636	399	市内私立幼稚園の園児数	人	—	—	制度の趣旨を各園に周知する。	B
										2,093	2,130		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
121	学校教育課	学校教育係	就園奨励費助成事業	私立幼稚園の設置者が本市に住所を有する4月1日における年齢3歳児、4歳児及び5歳児並びに当該年度中に満3歳を達する幼児で、当該幼稚園に在園する園児の保護者に対して入園料及び保育料を減免する場合に補助を行い、私立幼稚園に在園している保護者の経費負担を軽減する。	対象となる世帯の市民税所得割額により、国の基準に準じ、支払われる年額が決まる(国庫補助)。また、この基準以外の世帯は年額12,000円及び第3子以降の児童補助金については、全額補助となる(市単独補助)。幼稚園を経由して提出される2,000件を超える書類の審査が主な作業である。	194,025	15,225	補助件数	件	—	—	制度の趣旨を各園及び市民に周知する。	A
								第3子以降補助件数	件	2,533	2,517		
122	学校教育課	学校教育係	生徒指導特別支援事業	学校・学級不応を起している児童生徒に適切な支援・指導を行い、学校・学級復帰をめざす。	○ スクールサポーター配置事業 ・中学校に配置したスクールサポーターが、不適応生徒個々に対しきめ細やかな対応をする。 ○ 特別支援教育相談員配置事業(平成20年度開始) ・発達障害をもつ、あるいはもつと思われる児童生徒に関する相談を相談員が受け、より適切な対応を模索し指導と支援を進める。	24,301	4,501	本市不登校発生率	%	—	2	適応指導教室や少年センター、子育て支援課や警察など関係機関との情報交換など連携を密にし、総合的な特別支援教育の推進を図る。	A
								児童生徒との面談(特別支援相談)	回	2	—		
123	学校教育課	学校教育係	いじめ・不登校対策事業	不登校児童生徒を苦しみから救うとともに、学校復帰のエネルギーを養うための支援を行い、学校生活への適応を図る。	平成7年度開設の適応指導教室「カルミア」(同21年度より名称変更)の運営、同8年度開設のフレッシュフレンド派遣事業、同10年度開設の学校カウンセラー派遣事業、同11年度開設の不登校児童生徒訪問指導員派遣事業、平成15年度開設の適応指導教室「アイトワ」(同21年度より名称変更 旧青年の家教室)の運営により、不登校対策を推進する。	47,213	38	本市不登校発生率	%	0	0	新たな一人をださないよう、日頃から情報収集と情報交換を図るとともに、すべての児童生徒の居場所がある授業づくり・学級づくりを進める。	B
										2	2		
124	学校教育課	学校教育係	少人数教育推進事業	円滑な学級運営を目指し、児童生徒の学力(授業理解度)の向上を図る。	複数の教員により、よりきめ細やかな配慮をした授業を行う。中学校では英語と数学、小学校では算数の教科指導においてティームティーチングを実施。	76,018	321	小中学校非常勤講師	人	—	—	研修内容を更新し、授業の充実を目指す。	A
								補助員	人	17	17		
125	生涯学習課	社会教育係	市民講座開催事業	市民の生涯学習推進のため、幅広い学習の機会を提供し、より多くの市民の参加を図る。	実生活向けには、書道・ペン習字・料理・カラーコーディネートなど、歴史・文化の学習としては古典文学・平家物語・城の楽しみ方など、健康づくりとして社交ダンスを実施した。 開催場所：小牧市公民館 講座数と開催日数：14講座 延べ109回開催 受講料：1回あたり150円(5回講座：750円、10回講座：1,500円) ※材料費は実費負担	2,972	17	参加率	%	85	85	市民の自主的な運営による活動の推進を図るためには、中核となるボランティア団体が必要であり、既存のボランティア団体と協働の協議を行う。	B
								参加者数	人	92	73		
126	生涯学習課	社会教育係	ゆうゆう学級講座開催事業	60歳以上の市民を対象に、2年間にわたる講座を開設、幅広い学習の機会を提供し、より多くの市民の参加を図る。	2年間にわたる講座を実施 50人×2講座(受講料は2,000円、材料等を必要とする場合は実費負担) 内容：経済・健康・自然・生活・園芸・歴史・時事問題など、生活を豊かにしたり社会問題に対応するための内容を採用している。 ※この事業は、市内4地区で実施するよう市民センター(東部・北里・味噌)でも実施している。	1,250	▲ 27	応募率	%	100	100	受講生自身が培ったノウハウを地域で発揮できるよう、受講生データベースを作成し、地域事業との連携を図れるようPRしていく。	B
								参加者数	人	106	98		
127	生涯学習課	社会教育係	地域3あい事業	地域の人々が自主的に講座や事業を実施できるよう支援し、より多くの地域の人々の参加を図る。	実施地区に対し、20万円の補助を行う。 事業内容は、各地区で自主的に計画する。 年間事業実施数は、10以上とし、区民全員を対象とした事業(特に子どもを含む事業)を5以上実施する。 事業そのものは地区で検討されるが、提出書類の指導、効果的な事業を進めるための相談、関係機関との調整等を職員が行っている。	11,642	605	地区実施率	%	41	43	事業内容がよく理解でき参考になるよう、モデル地区の事業内容等を地区へPRする。	A
								延参加者数	人	42	45		
128	生涯学習課	社会教育係	生涯学習キャンパス運営事業	生涯学習キャンパスで住民による自主的な学習活動を行い、より多くの住民の参加を図る。	キャンパスの運営は、登録した学習グループに施設を貸与する方法と、学習グループ等で運営委員会を組織し、講座を開設することにより学習の場を提供していく方法がある。現在、7小学校区のうち2小学校区で運営委員会が設置されている。 2キャンパスについては活動費を補助(10万円×2地区) 4校区については、会場使用の確実性を担保するため管理指導員を配置している。(活動日数に応じた謝礼支払：1日2,000円)	2,469	▲ 53	延利用者数	人	12,000	12,000	生涯学習キャンパス、児童クラブ、放課後子ども教室など会場が重なる地区を把握し、会場共有等のルールづくりを図る。	A
										12,870	13,095		
129	生涯学習課	社会教育係	市民大学講座開催事業	大学の特性を生かした専門的な学習機会を提供し、地域で活動できるリーダーを育成する。	市内及び近隣大学と連携した講座の開設(愛知文教大学・名古屋造形大学・名古屋経済大学・中部大学) 受講料750～1,500円(地域リーダー養成講座については無料) ※材料費等は実費 地域リーダー養成講座、地域を楽しくし隊、創作、文学・歴史	1,344	▲ 60	参加率	%	60	60	大学を会場に実施されるため、問題点を把握できるアンケートを実施し、大学と内容改善のための協議を行う。	B
								参加者数	人	48	56		
130	生涯学習課	社会教育係	IT講習会開催事業	市民がパソコンの基本操作やホームページ作成・デジカメ編集などができるようにし、団体活動や学習成果を地域に広めることにより地域活動を活性化する。	市民活動の協働事業として、NPO法人こまきe-コミュニティネットワークへ事業を委託(パソコン講習会 5,807千円 パソコン相談事業 683千円) ※直接経費には機器リース料・回線経費を含む。 講座内容…入門基礎(8講座)、ワード(7)、ワード活用(3)、エクセル(7)、エクセル活用(2)、デジカメ(4)、ホームページ(1)、全32講座(1講座6回) 受講料…2,000円(教材費：実費負担) ※H18参加数が多い理由は、国のIT推進補助事業として市民センターでも実施したため	8,343	▲ 759	応募率	%	100	100	大人対象の講座を実施してきたが、生涯学習推進の柱として青少年の育成もあるため、ジュニア育成のIT講習を実施する。	C
								参加者数	人	112	144		
										576	576		
										548	548		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
131	生涯学習課	青少年育成係	成人祝賀式開催事業	新成人を対象に、成人式式典を開催し、社会の一員としての新成人の自覚の向上を図る。	各中学校代表者による運営委員会を開催し、自分たちで作る成人式を企画している。 パークアリーナにおいて成人祝賀式の開催する。	5,348	245	成人式参加率	%	75	75	会場までの交通手段も限られるため、効率的な輸送手段を検討し、参加者の増を目指す。	B
								成人式参加者	人	66	74		
132	生涯学習課	青少年育成係	少年センター管理運営事業	補導や声かけパトロールにより青少年を非行や犯罪から守り、啓発活動により市民意識の高揚を図る。	街頭補導活動、青少年非行防止のための会議、研修、各種行事への参加、学校・警察等との連携、青少年育成相談業務、少年センター運営協議会、補導員会の開催、環境浄化活動少年センターへは6人の嘱託職員を配置し、日常的なパトロール・相談活動を実施 市内各中学校区に85人の少年センター補導員を委嘱、随時地域パトロールを実施 ※補導員は、2,000円/月の謝礼支払 市内各中学校区に68人の青少年健全育成モニターを委嘱、いろいろな視点から問題点を指摘	19,949	361	補導人数	人	—	—	問題行動への対応や補導活動だけでなく、多くの健全な青少年の力を伸ばすため、中高生が運営にかかわる事業との連携を図る。	B
								相談人数	人	203	316		
133	生涯学習課	社会教育係	家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・小中学校の保護者に、家庭教育の重要性を啓発し、意識の高揚を図る。	幼稚園・保育園・小中学校において、家庭教育に関する意識啓発のための講演や親子のふれあい事業・体験活動を実施するよう、保護者による家庭教育学級を組織し、事業を委託する。 幼児期家庭教育学級(幼稚園・保育園) 1学級3万円の委託料と講師料を補助 家庭教育推進事業(小学校)・家庭教育学級(中学校) 小中25校で6,250千円の委託料(小中学校PTA連絡協議会へ委託)	9,584	▲ 51	学校・幼稚園・保育園学級実施率	%	100	100	各学級での取組みを広く理解してもらうため、目的に沿った最適な事業を選定し、モデルケースとして紹介していく。	A
								幼稚園・保育園事業参加者数	人	100	100		
134	生涯学習課	青少年育成係	青年の家運営事業	仲間づくりを通じて友愛の精神を涵養したり、ボランティア活動に目を向けることを目指して、より多くの青少年の参加を図る。	施設管理とともに講座運営については施設活用協会へ委託している。 青少年を対象とした講座のため、受講料は無料とし材料費等のみ実費負担である。 直接経費としては、講座チラシ印刷費、県内・東海北陸青年の家協議会会費負担金を計上しており、講師謝礼については管理運営委託に含まれている。 不登校など心の悩みを抱える青少年の通学合宿や青年の家教室への協力・支援を行う。 夜間・土日の講座が中心であり、青少年育成指導員を配置し、育成指導をしている。	263	▲ 86	青年対象講座参加率	%	95	95	事業の主旨となる仲間づくりに重点を置いた事業に切替えていく。(中高生等の青少年リーダー養成)	A
								講座参加者数	人	90	100		
135	まなび創造館	事業係	市民大学こまきみらい塾運営事業	男女の意識改革につながる学習と人材育成を目的とした学習の機会を提供し、より多くの方に学んでいただく。	1講座5回の教養課程26講座(夫婦コミュニケーション、時事問題を知るための講座など)・1講座10回のテーマ学習コース・1講座15回の専門課程及び入塾式・修了式を始め5回の公開講座を開催する。 年間講座計画と企画、講師との連絡調整、講座開催に伴う広報活動と事務処理(申込受付、名簿作成、講座資料の用意)、当日の使用機器の調整、また塾生の単位認定と管理を行う。	10,854	576	講座受講者	人	875	910	講座をより魅力のあるネーミングにし受講率アップを図る。	A
								公開講座受講者	人	976	902		
136	まなび創造館	事業係	講座開催事業	子育て中の親でも安心して受講できるように託児付の講座を提供をすることで、市民の知識・教養を深め技能の習得の一助となる。	料理講座(3回)、文化教養講座(2回)、パソコン講座(3回)を1講座1回2時間で5回開催する。 職員は、年間講座計画と企画、講師との連絡調整、講座開催に伴い広報活動と事務処理(申込受付・抽選、受講者への連絡、名簿作成、受講料受取、名札作成、講座資料の用意、開催日の使用機器の調整)を行う。	3,657	946	講座受講者	人	80	147	施設利用の稼働率アップにつながるように水彩画など技能習得できる講座を開催する。	C
										102	183		
137	まなび創造館	事業係	自主事業開催事業	市民に良質な芸術・文化に触れる機会を安価で提供し、市民の文化・芸術への親しみと関心を高めるとともに、子育て中の親でも安心して参加できるように託児付で開催する。	コンサートやライブ公演などを開催 有料 3回 松永貴志コンサート みんな大好き キマグレサーカス 佐々木秀美ニューイヤーコンサート 無料 3回 彩音コンサート(2回)、ラ・チェトラコンサート 職員は、年間6事業の企画、ちらしの作成と広報活動、出演者との連絡調整、料金管理、当日の来場者の整理を行う。	5,727	56	参加者(有料)	人	735	735	公演内容を十分検討して対象者を把握し、いろいろな世代のニーズに適應できる事業の企画をする。	B
								参加者(無料)	人	1,073	856		
138	まなび創造館	事業係	男女共同参画推進事業	男女がお互いの人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、男女共同参画を促進する。	小牧市男女共同参画条例に基づいて、小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーII)に盛り込まれた具体的な取組(各区に男女共同参画普及員の設置、パネル展の開催、男女共同参画の啓発冊子の発行等)を推進していく。 職員は、男女共同参画審議会・推進会議・専門部会の開催のため、他課からの資料収集と整理・連絡調整、男女共同参画普及員の研修と地区での普及活動を行っている。	6,340	3,714	審議会等付属機関への女性の登用率	%	27	29	区長会などを通じ、男女共同参画普及員の増員依頼と地区での活動のアドバイスを行う。 審議会への関係各課の参加を依頼する。	A
								男女共同参画普及員の配置割合	%	23	27		
139	まなび創造館	事業係	女性活動推進事業	団体活動のネットワークの充実と活性化及び女性リーダーの育成・女性の自立を促す。	男女共同参画フォーラムの開催、あいち国際女性映画祭の共同開催、国際女性デー・男女共同参画週間での名画鑑賞会、女性相談室の開設、女性の就労支援パソコン講座を実施する。 職員は、ウイメンズネットこまきなど女性団体の育成・指導を行い、名画鑑賞会など市民の意識高揚につながる事業の企画、広報活動、事業運営を行う。	10,502	2,286	女性相談件数	人	100	100	女性の社会参画の支援を図るため、キャリアアップパソコン講座を開催する。 より相談しやすい環境にするため、経験豊富な相談員を配置する。	B
								国際女性デー等映画鑑賞会	人	94	82		
140	まなび創造館	事業係	スポーツセンター運営事業	アリーナ等の施設貸出しや各種スポーツ教室を開催することで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるようにする。	フィットネススタジオ(毎週32本のエアロビクスなどのプログラム)・トレーニングジム(運動指導士による指導)の開催、デーテニス教室(毎週5クラス17本のプログラム)、子供バレー教室、キッズピクニック教室、エアロビクス教室などの開催。 アリーナ、フィットネススタジオなどの施設貸出し。 職員は、施設の維持管理と予約抽選、使用料管理、また各種教室開催に伴う広報活動と事務処理(申込受付・抽選、受講者への連絡、名簿作成、受講料受取、名札作成)を年間21講座行う。	60,864	7,038	スポーツセンター利用人数	人	173,500	173,000	市民ニーズに対応した新たな教室として、ヒップホップ教室、フットサル教室、フラダンスフェスティバルなどを開催する。	C
								スポーツ教室等参加人数	人	160,952	168,650		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
141	図書館	図書係	読書啓発事業	乳幼児期から図書に親しむ機会を提供するとともに、小中学校図書館の支援、ボランティアの協力による「読み聞かせ」などの事業を実施することにより、自発的な読書活動ができるような環境を整備する。	4か月検診時の赤ちゃんに絵本をプレゼントすることにより、本を通じた親子の交流を図る。小中学校図書館へ職員を派遣することにより、図書整理・読み聞かせ・子どもに対する図書情報の提供等を行う。 読み聞かせボランティアを養成し、子どもに対する読み聞かせ機会を充実していく。 正職員は、年間事業や講座の企画立案から実施、年間に受入れる児童書の選定及び予算執行、各臨時職員やボランティア活動の指導・対応等を行い、臨時職員は、読み聞かせ等の児童サービス行事の実施、施設配本団体の希望する図書の選定、小中学校図書館の運営事務全般を行っている。	20,408	6,283	施設巡回図書配本冊数	冊	19,000	19,000	21年度は、図書館開館40周年にあたるため、各ボランティアグループで組織された記念事業実行委員会ができるので、この組織運営にともない実現する各グループの連携体制を、記念事業が終了後も継続できるように図っていく。	A
							各講座参加者数	人	19,209	19,308			
									300	500			
										447	556		
142	図書館	図書係	視聴覚ライブラリー事業	学校・地域・団体等へ16ミリフィルム・ビデオテープ・DVDなどの視聴覚教材を従来どおり貸出し、学校教育や地域活動支援を図る。また、購入教材を新メディアであるDVD中心にし、より気軽に上映できる環境を整え、需要喚起を図っていくようにする。	不特定多数で鑑賞可能なように著作権処理された16ミリフィルム・ビデオ・DVDなどの映像作品を購入し、作品や映写機器の貸出しを行う。(平成18年度からは、16ミリ映写機が製造されなくなってきたことにより、DVD主体の購入に切替えている) 職員の業務は、教材を選定するための候補リスト作成、選定委員会の運営事務、選定された教材の購入・予算執行及び教材のコンピュータシステムへの登録、目録作成から各利用団体へのその送付、随時ある機材や教材の貸出受付、16ミリ映写機操作ボランティアの支援事務等。	3,328	▲ 569	16ミリフィルム貸出数	点	180	180	最近問合せが増えつつある老人施設での利用に向けた作品の購入を増やし、また、かつて16ミリで人気のあった、昔話等の作品をDVDで補完していき、利用増を目指す。	B
									162	195			
									130	130			
										178	122		
143	味岡市民センター	庶務係	講座開催事業	市内在住、在勤の市民が余暇を活用して知識、教養を深める。	第1期市民講座4講座(ベリーダンス、絵付け、合唱、世界の料理)第2期市民講座4講座(郷土史小牧、らくらくヨーガ、気象の話、なんちゃってベジタリアン料理) ・女性学級、高齢者学級 各1学級 ・年間講座開催数及び開催数 全10講座延べ99回 ※開催場所:味岡市民センター ※講師は外部から招いており、運営(テーマ調査等)市職員で行っている。 ※市民講座1講座5～10回開催で受講料は1回あたり150円、学級は年間2,000円	3,831	182	受講者数(市民講座)	人	144	144	いずれも、地域の活性化を目指し、市民講座については、これまでに開催していない内容を中心に開催します。また、高齢者及び女性学級は更に内容を研究する。	C
									144	121			
									100	100			
										80	82		
144	味岡市民センター	庶務係	文化事業開催事業	優れた芸術文化にふれる機会を提供し、より多くの市民に自主文化事業に会場いただく。	市民に気軽に音楽を鑑賞する機会を提供する。 ・開催場所:味岡市民センター 講堂 ・内容及び回数: ピアノ&ヴァイオリンコンサート 1回 講談 1回 ・講堂座席数:500席 ※平成18年度は3回開催した。	4,803	82	入場者数	人	1,000	1,000	平成21年度は20年度まで2回開催してきた自主事業開催回数を1回、文化振興課催事を1回とし事業内容の充実とコスト削減を図る。	C
										625	328		
145	東部市民センター	庶務係	講座開催事業	様々な学習の機会を提供し、より多くの市民の参加を図る。	・市民講座は2期に分けて各4コース実施。1コースは原則週1回、約2時間で延べ60回 第1期 4講座(料理、体操、韓国語、自分磨き) 第2期 4講座(気功と健美操、陶器、料理、自分史) ・短期講座 2回 ・ゆうゆう(高齢者)学級、つつじ(女性)学級 各20回 ・市民講座は1講座5～10回で、受講料は1回あたり150円 ・女性・高齢者学級の受講料は年間2000円 ・担当職員は、講座の企画から講師依頼、受講者募集、受講料の徴収、講座開催日の受付等の事務を行っている。	5,014	67	受講者数(市民講座)	人	270	358	開催する市民講座のジャンル・内容について、市公民館と3市民センターで調整を図り計画する。	C
									270	212			
									100	100			
										100	95		
146	北里市民センター	庶務係	講座開催事業	市民が、講座・学級を通じて学習はもとより、仲間づくりができ、生きがいを持ち、ゆとりある人生を過ごすことができることを目指し、様々な学習の機会を提供し、より多くの市民の参加を図る。	料理・健康・詩吟・各種趣味等をテーマとした「市民講座」を開催した。 ・講座数と開催日数:全8講座、のべ69回開催 女性学級、高齢者学級を開催した。 ・学級数と開催日数:各1講座、のべ各20回開催 ※開催場所:北里市民センター ※講師は外部から招き、運営(テーマ調査等)は市職員で行っている。 ※受講料は、市民講座1講座5～10回開催で受講料は1回あたり150円、学級は年間2,000円	3,933	161	受講者数(市民講座・学級)	人	270	270	H21年度から北里女性学級と北里高齢者学級を再編し、新規に合同学級を開催する。	C
									226	275			
147	東部市民センター	庶務係	文化事業開催事業	市民に、優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、より多くの市民の参加を図る。	市民のニーズに合ったコンサート・文化講演会を開催する。 ・開催場所:東部市民センター ・内容及び回数:コンサート2回(クラシック、ジャズ、ポップス等) 文化講演会:3年に1回 ・担当職員は、イベント会社との打合せ、催事内容の決定、チラシデザイン作成等を行っている。	8,797	1,714	入場者数	人	1,200	1,800	集客率アップのため、市内小売店やコンビニ等へのポスター、チラシの配布といった広報活動を積極的に行う。	C
										839	1,278		
148	北里市民センター	庶務係	文化事業開催事業	より多くの市民に自主文化事業に会場していただき、良質な芸術文化に触れることで、こころ豊かな人生を過ごすことができることを目指し、より多くの市民に自主文化事業に会場していただく。	市民のニーズに合った落語及びファミリー向け催事を開催している。 ・開催場所:北里市民センター ・内容及び回数:落語 年1回 ファミリー向け催事 年1回 文化講演会(無料) 3年に1回(平成19年度開催)	4,178	▲ 238	入場者数(文化講演会除く)	人	720	720	当センターで実施してきたファミリー向け催事を、H21年度から文化振興課予算による催事に切り替える。催事の内容は、文化振興課と調整し、事業実施は当センターが主体的に行っていく。	C
										718	623		
149	文化振興課	文化振興係	小牧山文化事業	小牧山史跡公園で薪能を鑑賞していただくことにより伝統芸能の素晴らしさや楽しみ方を市民に学んでいただく。	能楽協会名古屋支部の出演による薪能の実施や普段馴染みのない伝統芸能をより楽しんでもらえる様な展示コーナー・体験コーナーの設置及び市内の謡曲連盟の皆さんによる出演など、屋外イベントとして気楽に能を楽しんでいただいている。職員は能楽協会との調整・特設会場の設置・事業PR・演出に関する手配等を行い、実施に向けての実行委員会を設置し、事業実施のための事務を行なっている。	10,465	1,147	観客席は満席で、立見席にも来場者が溢れ、好評を博している。				音声ガイドを本格稼働する。	A
150	文化振興課	文化振興係	音楽指導事業	指揮者、楽団員による専門的な指導で、演奏や合唱の総合的なレベルアップを図る。	学校からの要望により、中部フィル指揮者・団員の日程調整を行いながら、学校からの要望に答え小中学校を中心とする吹奏楽、合唱などの指導を実施する。	7,621	2,401	延べ指導者数	人	—	—	高校や一般市民の音楽団体に対する指導を行なっていくために積極的なPRを推進する。	B
										139	138		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
151	文化振興課	文化振興係	自主文化事業	一流の演奏家・文化人・アーティストを招聘することにより市民の芸術文化への関心を高める。	市民会館のホール等を会場として、音楽・演劇・文化講演会を開催する。年間5公演程度を実施し、ニューミュージック・子ども向けコンサート・クラシックコンサート・文化講演会・伝統芸能とジャンルが偏らないように配慮し、多くの市民に鑑賞していただいている。職員は、企画案選定・プロモーターとの契約から始まり、PR活動、チケット販売事務、公演の開催に関するボランティアの手配や管理、コンサート当日の運営等を行なっている。	19,225	▲ 2,166	入場者数	人	5,600	5,600	自主文化事業企画運営のための講座(アートマネジメント講座)を本格稼働する。	C
										3,319	4,901		
								自主文化事業(市民会館開催分)への来場者の割合	%	70	70		
										42	61		
152	文化振興課	文化振興係	市民美術展開催事業	市民美術展を開催することにより、美術に対する関心を高める。	平成21年度で第50回を迎える歴史ある美術展であり、10月下旬から11月上旬を会期としている。部門は日本画・洋画・彫塑工芸・書道・写真の5部門で、市内在住・在勤・在学または、市内の美術団体に所属する方が出品資格を有する。	6,316	2,864	入場者数	人	4,000	4,000	無鑑査作品を受付し、作品数の拡大と質の向上を促進する。	B
										3,316	4,133		
153	文化振興課	文化振興係	舞台芸術祭開催事業	総合的な舞台芸術の振興を図るとともに、年齢層を超えた交流を図り、本物の舞台に参加することにより芸術に対する意識の向上を図る。	既存団体公演の実施と公募キャストによる市民ミュージカル公演(小牧市の伝統・逸話・民話・歴史的な出来事等を題材とした創作ミュージカル)を実施する。使用する脚本・音楽・歌は全てオリジナルのものであり、歌唱指導・演技指導・ダンス指導・表現指導全てを40回程度の練習において仕上げる。職員は指導者選定及び依頼・出演者の公募事務・公演までの練習・既存団体出演に関する調整・実施のサポート・実行委員会の開催・事業PR等の事務を行う。	4,407	▲ 1,138	入場者数	人	800	600	運営スタッフ及び指導者の育成を行ない、市民の関心を高め、来場者と参加者の増大に繋げる。	A
										962	930		
154	文化振興課	文化振興係	音楽鑑賞講座開催事業	音楽に関する知識を習得することにより、音楽鑑賞の楽しみ方に幅を広げ、音楽愛好家の拡大を図る。	現在は幅広いジャンルの音楽をあらゆる角度から切り込み、解説を交えながら演奏を楽しむ講座内容である。第6回に中部フィルの演奏会を行い、普段の中部フィル演奏会とは違う楽しみ方(例えば、作曲家の生い立ちや曲が作られた時代・地域・背景を学び知識として音楽に付加価値をつける楽しみ)を味わっていただいている。	5,343	775	受講者数	人	400	400	市民の関心を高め、来場者の増大に繋がるよう、子育て中の方が参加可能になるよう研究する。	B
										331	365		
155	文化振興課	文化振興係	ジュニア育成活動事業	学校で教えることが困難な分野を経験に基づく専門的な知識を有する指導者が効果的かつ的確に指導することを目的とする。	文化協会加盟団体による邦楽・伝統芸能・生活文化等の体験指導を、市内の小中学校を対象に実施する。また、平成17年度からはジュニア吹奏楽クラブ・平成20年度からはジュニア演劇クラブが組織化され、学校でのクラブ活動では指導できない継続的かつ専門的な指導を行なっている。	1,995	320	実施学校数	校	—	—	ジュニア美術クラブの組織化の本格稼働のための課題を把握する。	B
										16	14		
								受講児童生徒数	人	—	—		
										8,019	5,969		
156	文化振興課	文化財係	文化財啓発事業	文化財の有効な活用ができるよう、市民の意識の高揚を図る。	豊富な知識とネットワークを活用するため、市内の大学と連携し、古文書調査、歴史ガイドボランティア養成講座、古文書入門講座、歴史講座を実施。 職員は会場の確保、関係者との調整、講座の準備、受付作業をおこなう。	17,012	9,046	受講者数	人		250	講座においては受講者の多様なニーズに対応するためレベル別のクラス設定をおこなうとともに、受講者数の実績を考慮し、定員の増員をおこなう。	B
											429		
157	文化振興課	文化財係	文化財図書の編集・発行(一般事務事業)	市内の文化財史料の発掘、調査研究を行い、行事の開催や図書の発刊などを通じ、小牧の歴史・文化財をPRし、より多くの人に知っていただく。	市内小中学校の社会科教員により構成された小牧市文化財資料研究会に業務を委託し、「文化財愛護のつどい」の開催や歴史、文化財に関する図書を編集、発行し、市民に研究成果を公開する。 職員は当研究会開催のための調整や、図書発行に際し、編集の補助、印刷及び広報等の業務を行っている。	2,846	57	文化財愛護のつどいの参加者	人	—	—	現在は図書を発行することが目的となっており、情報化が長足で進歩する中、PRの手段として図書刊行が一番有効なのか研究をする。	B
										68	124		
								文化財図書の売上	冊	250	250		
										462	558		
158	文化振興課	文化財係	市指定文化財補助事業	市指定文化財の保存、管理等業務に要する経費に対し、補助金を交付することにより、指定文化財の適正な維持、管理及び伝承、公開、記録に必要な活動が促進される。	市指定文化財の所有者の申請に基づき、交付要綱に定められた事業に対し予算の範囲内で補助金を交付する。 職員は補助金交付に関連した事務手続きの他、市民への広報や情報提供など関係団体の側面的支援を実施している。	713	2	交付団体	団体	—	—	保存、伝承活動を促進するため経済面に加え新たな支援方法を研究する。	A
										4	4		
159	体育課	体育係	生涯スポーツ振興事業	生涯スポーツを通して体力づくりや健康保持への、市民の意識の高揚を図る。	スポーツへの関心、意識の高揚を図るため、観戦スポーツの誘致・開催を行うとともに、社会体育指導者の資質の向上のため、スポーツ指導員の養成講座などの研修の機会や講習会を開催します。 団体・講師との事業打合せ、契約事務、窓口での受付事務、体育指導員連絡協議会の会議出席等を行っている。	9,263	1,634	プロ野球オープン戦	人	6,400	6,400	クラブマネージャー講習会の実施回数を増加し、総合型地域スポーツクラブの推進を図る。	B
										0	5,084		
								公認スポーツ指導員養成講座	人	30	30		
										26	31		
160	体育課	体育係	小牧市体育協会助成事業	健康で生きがいのあるまちづくりを推進している体育協会の事業費補助を行い、より多くの市民がスポーツに親しむようにする。	体育協会本部費、大会運営費、選手派遣費、奨励費、ジュニア育成事業費、加盟団体助成費などの事業費を助成する。このための補助金申請受付、申請内容の審査、完了検査等の事務を行っている。	87,809	▲ 10,355	ジュニア育成事業	人	1,600	1,600	公益法人制度改革に伴う体育協会の今後のあり方や加盟団体助成事業の見直しを含めた検討が必要である。依存率の高い補助事業のため自主財源確保への研究を進めてもらう。	B
										1,548	1,689		

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
161	体育課	体育係	学校体育施設開放事業	社会体育の普及及び発展のために学校の施設を学校体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で開放し、スポーツ活動実践の場としてより多くの児童、生徒その他一般市民が利用できるようにする	市内の小中学校の体育館、グラウンド、小学校ボール、県立高等学校のグラウンドをスポーツ活動の場として開放し、開放運営委員会が管理している。なおこの事業の実施にあたり、管理指導委託事務、医薬材料・炭酸カルシウムの配布、研修会の実施、学校との調整、利用者への指導などの事務を行っている。	9,074	93	施設利用人数	人	200,000 218,573	200,000 229,339	高等学校のグラウンド開放日程の拡大を依頼する。	A
162	体育課	体育係	スポーツ大会開催委託事業	あらゆる世代の市民のスポーツ活動の機会の充実のため、各種スポーツ大会を開催し、スポーツの振興を図る。	市民体育大会、市民駅伝競走大会、シティマラソン大会、四市交換体育大会、愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会、バレーボール「Vリーグ」等大会誘致事業の実施。なお、この事業の実施にあたり委託契約事務、大会運営の協力など事務を行っている。	31,046	3,122	小牧シティマラソン大会	人	3,500 4,950	3,500 4,525	多くの市民がスポーツ大会に参加していただけるように、事業内容・実施方法の改善や協賛企業の協力依頼を強力に行い事業費の節減を図る。	B
163	体育課	体育係	スポーツ教室開催事業	親子(幼児)から高齢者を対象にしたスポーツ・レクリエーションを主とする初心者教室・講習会の開催し、より多くの参加者を募集する。	親子ふれあい教室、シルバースポーツ大学、地域スポーツ教室を開催、事業委託により実施しており、講座のカリキュラムの作成、広報依頼、受付、講座当日の運営、終了証の作成などの事務をおこなっている。	2,290	▲ 51	市民スポーツ教室	人	160 159	160 159	ニーズの高い講座を増設する。	B
164	体育課	体育係	体育施設管理委託事業	既存スポーツ施設の適正な管理を実施することで、より多くの市民の利用を図る。	グラウンド用地の借地契約事務、地権者との調整(長治グラウンド) 除草、トイレ掃除の業務委託事務など(長治・中島グラウンド) その他、備品等購入(全体育施設)	52,401	6,817	スポーツ広場グラウンド内除草作業	m ²	13,972 13,972	13,972 13,972	石灰の支給など他市の状況について調査を行う。	A
165	議事課	議事調査係	議会広報事業	議会の活動について、広く一般市民に周知を図り、開かれた小牧市議会を目指す。	・議会だよりの発行 議会だよりの紙面作成・校正・発行・配布 ・インターネットによる会議録の検索閲覧、本会議の録画映像の配信 会議録データ・映像の校正・公開事務 ・他市議会へ小牧市を紹介するため、市政概要の作成 各課への原稿依頼・取りまとめ・発行・配布	19,605	403	議会だよりの発行部数	部	214,000 207,300	214,000 210,900	・市政概要作成の折、前年納品のワードデータを活用することにより、発行までの期間短縮と効率化を図る。 ・議会だよりの配布先と数を見直すことにより、発行部数の削減を図る。	A
166	議事課	庶務係	議長会等対外活動事業	議会としての対外活動を行い、行政事務への支援の一端を担うことを目的とする。	・市議会議長会をはじめとする各種議長会へ組織体の一員として出席し、広域的な課題・要望活動に取り組む。 ・職員は、会議出席の際の日程調整・行程計画・旅費等の準備・随行を行う。	9,384	623	対外活動日数	日	21 21	14 14	今後は更に事務文書等の効率性・有効性について研究する。	B
167	議事課	議事調査係	議員調査研究事業	議員が議員活動を展開するために、調査研究を行い、市政への提言を行うとともに、議員の資質向上を図る。	・各委員会による行政調査 調査先の選定・依頼・調整、議員との調整、調査への随行、報告書の受理 ・議員の調査研究に資するために会派へ政務調査費を交付 ・政務調査費による行政調査 ・職員は、調査先の選定・依頼・調整、議員との調整、報告書の受理を行う。	16,365	1,069	委員会による行政調査日数	箇所	20 18	20 20	ホームページ上での政務調査費執行状況の公開について、より見やすく、わかりやすくするよう研究する。	A
168	予防課	予防係	少年・婦人消防クラブ活動事業	市内小、中学校のクラブ員に対し、消防についての関心と知識を深めさせる。	1 放水、煙道、救急、地震などの体験ができる「少年消防クラブ消防学校1日入校」に参加させる。 ○開催回数:年1回 ○開催場所:愛知県消防学校(尾張旭市) ○参加人員:市内16小学校各2名 ○主催:全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部 2 秋季・春季火災予防運動に伴う市内防火広報に参加させる。(平成17年度から実施) ○実施回数:秋季・春季各1回 ○実施場所:市内大型物品販売店舗 ○参加人員:秋季・春季各4名 ○主催:小牧市消防本部	529	18	消防学校1日入校参加人数	人	32 32	32 32	他の児童に対する効果の広げ方を見直す。	B
169	防災課	防災係	少年・婦人消防クラブ活動事業	地域の防災意識を高め、クラブ数、クラブ員数の維持を図る。	婦人消防クラブの充実強化を図るため次のような支援を実施。 地区訓練・講習会指導。法被・ヘルメット・婦人消防クラブ旗の交付(全クラブへ交付済み)。1クラブ1万円の補助金支給(平成8年度より)。市主催の水防訓練・防災訓練・出初式・消防フェアには、婦人消防クラブにも参加いただいており、愛知県消防協会主催の県の婦人消防クラブ幹事会には消防職員が連絡調整・随行を行う。20の婦人消防クラブには、軽可搬ポンプが貸与されており、各婦人消防クラブで毎月1回点検を実施し、調子が悪ければ消防本部が修理を行う。	2,604	417	婦人消防クラブ員数	人	29,625 29,626	28,982 28,982	毎年、会長が交代し、婦人消防クラブ員であるという認識が薄いため、総会や地区訓練で火災予防の担い手であることを訴える。	A
170	防災課	防災係	水防訓練実施事業	台風や洪水期に備え、関係機関の協力を得て、地域の河川状況を勘案した水防訓練を実施し、水害による被害の軽減を図る。	水防活動に必要な各工法(築回し・積土俵・月の輪・ビニール張り・竹流し等)技術と知識の向上を図るための実践的な訓練を企画し、参加機関への訓練参加依頼と連絡調整、市職員を対象に事前講習会を実施。あわせて、全区長・自主防災会会長・婦人消防クラブ会長などに訓練を見学してもらい、水防に対する意識を高めてもらうよう、案内を送る。	2,529	838	水防訓練参加者数	人	422 422	455 455	参加者からの意見聴取を行い、他市実施状況を研究し、訓練内容を研究していく。	A

平成21年度事務事業評価一覧

番号	課	係	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H20コスト (千円)	コスト 対前年比	成果指標名	単位	H19目標 H19実績	H20目標 H20実績	翌年度以降の改善策	評価結果
171	防災課	防災係	自主防災体制整備事業	地区住民へ大地震時の火災等に対して、街頭消火器による初期消火活動の活用を促進する。	アパート、マンションなどを除いて10世帯に1本の割合で街頭消火器を設置。130の自主防災会にその点検を委託している。各自主防災会では毎月1回点検を実施し、その結果を3月に市に報告。市では街頭消火器1本につき1050円の委託料を各自主防災会に支払っている。また、市民からの連絡に対しては設置場所へ出向いて、破損・紛失した消火器や収納ボックス等を点検して、交換や修理補修を行う。	15,220	▲ 863	街頭消火器の設置(累計)	本	4,285	4,305	外壁や塀に取り付けられたボックスを、台座付き収納ボックスタイプに変更する。	A
										4,285	4,305		
172	防災課	防災係	災害用備蓄品購入事業	大規模災害時、自宅が倒壊し避難所に来た人や帰宅困難者などのために非常食を備蓄することで災害時の混乱防止を図る。	パークアリーナ小牧及び南庁舎地下1階の備蓄倉庫、避難場所に指定してある各小中学校等の備蓄倉庫に非常食を保管する。非常食の保存期限は5年のため、毎年9000食を買い替える。購入時期に差があること、万博閉会後に県から譲り受けた6500食の保存期限が長いため、45000食を上下するが、今後平準化していく。	2,210	▲ 869	非常食の備蓄(累計)	食	45,000	45,000	非常食購入について、従来は特定の年度に集中して購入していたものを、これからは平準化して購入を行う。	A
								飲料水の備蓄(1本1.5リットル)	本	45,680	49,382		
										720	800		
										720	800		